

# 食生態学—実践と研究

— Ecology of Human and Food  
Practice and Theory



## CONTENTS

“2011年3月11日”に何が起こり、どうしてきたか ~ 「食生態学—実践と研究」で何をどうするかを考えるために

発題：今、あらためて問うことは何か？ .....	2
“2011年3月11日”に何が起こり、どうしてきたか	
・宮城県南三陸町の現地から .....	6
・南三陸町食生活力アップ支援プロジェクトに参加して .....	10
・ガーナの子どもたちへの栄養支援の経験を山田町の子どもたちへの支援に生かしたい .....	11
・宮城県亘理町の仮設住宅での食生活支援活動 .....	13
・宮城県仙台市内の大学で .....	16
・震災後の、学校給食現場で働く人々の努力、判断、力 .....	20
・計画停電という名の不定期停電下での食事づくり .....	23
・神奈川県内大学研究室の書庫崩壊の中で検討する“大震災とフードシステム”① .....	26
・神奈川県内大学研究室の書庫崩壊の中で検討する“大震災とフードシステム”② .....	27
・被災地に寄り添って支援活動を行う .....	28
・発震1週間後から現地に入って .....	32
・国における被災地の栄養改善に関する取り組み .....	34
・特別寄稿 東日本大震災の苦難克服を共に分かち合う—韓国からの支援 .....	35
誌上フォーラム .....	38
編集後記 .....	39
NPO法人 食生態学実践フォーラム 設立趣旨・事業内容 .....	40

## “2011年3月11日”に何が起こり、どうしてきたか ～「食生態学—実践と研究」で何をどうするかを考えるために

発題:今、あらためて問うことは何か?

足立己幸

### 1. 今、あらためて問うこと

3月11日に起きたマグニチュード9.0の地震・津波は現代の科学・技術では想定できない超大型であった。福島第一原子力発電所事故はさらにすべての予想を超えた。1年後の今も発生とその影響の全体像を説明できないほど深刻で、壊滅的で大きい。さらに、これらが人々の心身の健康・生活・生産・社会活動・すべてに及ぼす影響は甚大で、かつ多様で“計り知れない”。さらにこのことをめぐって世界中の人々も影響を受け、考え、さまざまな行動を起こし、まさに地球全体を震わせている……。

多様で、複合的で、重層的に拡大する震災の情報は多くの場所から、大量に発信されているが、私たち生活者からすると、それらへのアクセスは追いつかず、大量の割には知りたい情報を得ることが難しい。

こうした中、食を支える専門家として復旧・復興の役に立ちたいと願うが、現実には何をどうしたらよいか、どうすることが人々にとって、地域にとってよいか……答えを見いだせない。

一方で、食からの生活の質(QOL)と環境の質(QOE)の“よりよい共生”をめざして、個性や専門性を発揮しつつ「食生態学の実践と研究」をすすめてきた私たちにとって、大震災による壊滅的な環境変化の中で、両者の共生を考え、行動することは、積み重ねてきた専門性を発揮する好機でもある。

解答は各人の中で見出すことであろうが、共通に必要なこととして、事実を正しく知ること、とりわけ事実の要因や結果の複合的、重層的な状態を構造的に知ること、そのための基礎になる課題認識の全体マップ・全体の枠組みを持つこと。そして現地の当事者たちがどの方向に復旧・復興を望んでいるかについて、不明な点を含めて知ること、と考える(ここで不用意に“現地”“当事者”と書いたが、震災が複合的・重層的に拡大する中で、どこまでを現地、どこまでを当事者とするかについても議論が必要であろう)。

本特集では、執筆者にそれぞれの立場で事実や課題を提供していただき、総合的検討の準備をする。各地での具体的な支援活動が始まって、各活動の目的、その効果や課題が具体的に明らかになりはじめている今、本特集を組むことの意味と責任があると、考える。

### 2. NPO 法人食生態学実践フォーラムの取り組みで、提起された課題

3月11日直後のNPO法人食生態学実践フォーラム(以下、フォーラム)の運営委員会で次のことが話し合われた。

(1)フォーラムは仙台市を中心に東北地域に自宅や職場を持つ会員が多く、直接的な被害を受けた人が少なくないことから、会員それぞれが所属する職場、組織、地域等での復旧・復興、それらの支援活動を優先する。他の会員は個別対応で、積極的に協力・支援する。必要に応じて、フォーラムとしての支援体制を作り、活動する。

このために必要な情報をフォーラムの情報共有手段であるホームページ、ニュースレターや機関誌「食生態学—実践と研究」等で積極的に取り上げ、会員全体で共有できるようにし、具体的な活動に活かすことが期待された。

具体的な現地活動がすすめられたのは、平本福子理事や大山珠美会員が所属する仙台市内宮城学院女子大学を拠点とする被災学生、近隣組織等への継続的な食支援活動(p16)や足立己幸・高橋千恵子理事らが企画段階から協力・支援する南三陸町の食生活力アップの食支援活動(p10)である。

上記の活動過程で、フォーラムが、食を支える専門家を支えるNPO法人の特徴を発揮して、早急に取り組むべき課題として次の3点が浮き彫りになる。

#### ①食生態学実践の基本概念図の一つ「人間・食物・環境の循環図」における環境要因、とりわけ自然的側面の位置づけの再検討

現行図(図1)は、環境要因の良好な状態での循環をとらえるには有用だが、今回のような環境の大変化がもたらす負の循環を理解し、対策を検討するためには不十分な点がある。例えば、栄養・食教育・食育の目的としている“生活の質(QOL)と環境の質(QOE)のよりよい共生”を実現するための、両者の矛盾や相乗性を具体的に検討するためには十分でない。自然的側面を含む環境要因の関わりを構造的に表現する必要がある(「食生態学—実践と研究」第4号巻頭言)。

#### ②“被災地の環境変化下での食活動について、基本コンセプト、企画・実施・評価・ネットワークづくりに直接貢献できる、確か

## なスキルとマインドのある専門家の派遣とそのシステムづくり

「全国からの支援をたくさんいただき感謝に堪えません。我儘は許されないでしょうが、正直に言えば、こちらの悩みを一緒に考えてくださる専門家の派遣がありがたいです。私たちはとても恵まれて、しっかりお世話になりました」と前置きして南三陸町管理栄養士は次のことを強調した。内容の1つは、仮設という言葉を使わない方法を考えたい。人生には“仮”はないはず。今の環境下でどう生きるか、これからどのような生活・食生活をするのかを考えつつ、それに必要な食生活力をつける支援が必要である。しかし一方で、不適正な栄養素等摂取による健康問題が多くなっているため、その緊急対応も必要だ。実際の栄養活動に両方のバランスをどうとるのが難しい。2つは、これを行政という仕組みの中で、しかも復旧・復興の特別計画の枠の中で実行できるようにしなければならない。これらについて具体的なアセスメント・プラン・実施・評価を相談できる専門家の支援が必要だ。

一般的な栄養・食行政のスキルを実力としてもち、大震災による特殊な課題解決を具体的にすすめる展開方法を相談できる専門家支援の必要性である。

幸いなことに、今回現地へ派遣された行政栄養士は阪神淡路大震災の復旧・復興期に地域栄養計画の実績を重ねてきたベテラン管理栄養士たちであり、震災直後の急性期対応と復興への長期計画の両面から、助言や共同作業ができる人材であった。偶然にも筆者が当該県の食育推進計画策定委員長当時の食育担当者たちで、多様な環境下での地域ニーズに対応し、強みを生かす計画策定・実施・評価・その公表やネットワーク形成をめぐる議論を重ね、課題解決への適切な実践スキルを習得し、かつ愛情深い実践を続けているメンバーたちであった。現地活動の終了後もメール等での情報交換や相談関係は継続しているという。一方で行政支援者側のメンバーも、今回の行政支援ではより厳しい条件下での応用・展開力が必要だったので、逆に自分の担当地域での活動の評価と次の行動プランの自己チェックの機会になったと、申し入れている。

管理栄養士・栄養士の専門家派遣について社団法人日本

栄養士会は人的支援の実績をふまえて、JDA-DAT(日本栄養士会災害支援栄養チーム)を組織化し、人材養成が始まっている(図2)。

2つのタイプの人材が必要と考えられる。1つは、現地関係者の指示に従って、専門力を発揮して問題解決を支援する若手専門家。もう1つは、甚大な環境変化下での“地域性を活かし、将来を展望した”復旧・復興のゴール設定を含む計画・実施・評価・人材養成等のプログラム形成全体について、より高い専門性を発揮して協働できるベテラン専門家である。特に後者については“生活の質と環境の質のよりよい、かつ持続可能な共生をめざして、食を支える専門家を支える”コンセプトを持つフォーラムの社会的役割であろう。

## ③実践活動で必須の基本資料・教材・教具等の全体把握と調達システムの構築

現地では、基本文書、資料、書籍、教材、教具等の全部が瓦礫となって流された事実をあらためて知る。壊滅的な被害という表現を使っているにもかかわらず、その壊滅性を日常業務とつなげて理解できていなかった。家庭で保管している母子健康手帳はもちろん、保健センター・医療施設・福祉施設・学校等のすべての記録が流出し、町民の健康や生活に関する基本情報は“皆無”になった。「ほんとに、何もなくなったのです。学問的な拠り所も、積み上げてきた実践記録も流されました」という管理栄養士たちのことばが、映像等で見る“壊滅”の計り知れない深刻さを伝えてきた。

他の業務と共通する文具やパソコン関連資材は、組織体に届く可能性は高いが、栄養活動固有の必需品は一般支援助資としては入ってこない。南三陸町の場合は、行政支援の管理栄養士たちが持ち込んだ資料等をコピーさせてもらい現地管理栄養士等の“宝物”になっているとのことだった。優先課題によって若干の差異はあるだろうが、私たち“食を支える専門家”にとって、必需品とは何かについても整理し、災害急性期からの対応が必要である。

図1 人間・食物・地域(食環境)のかかわり(足立 1987の一部修正)

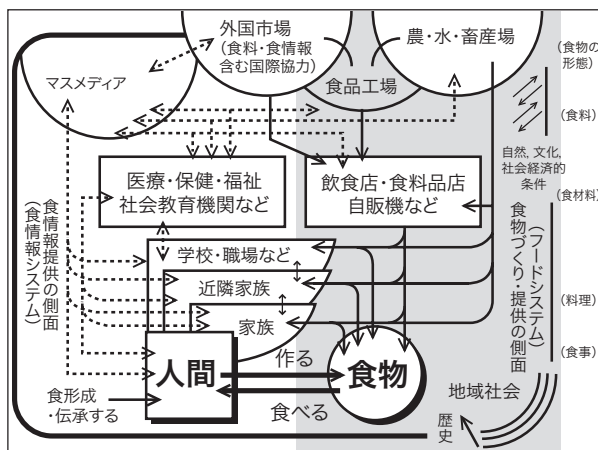
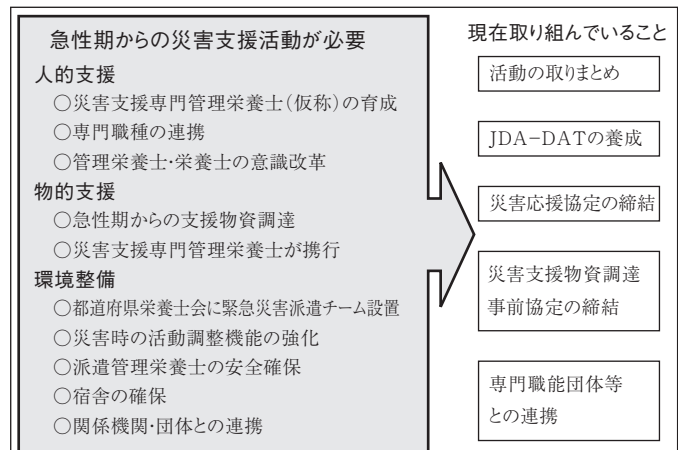


図2 今後に向けて一東日本大震災での支援活動の反省から



社団法人日本栄養士会迫和子専務理事作成



## (2)食・栄養専門書籍等支援プロジェクト形成

### ①出版社から書籍等提供の協力を得て、フォーラムから現地へ直接発送する

仙台市や南三陸町と同じ状況で他地域での必要性が高いことを知り、フォーラムは「食・栄養専門書支援ネットワーク」を開始した。フォーラム会員や関係者からの個別情報を受け、とりあえず出発した。

「日本人の食事摂取基準2010年版」「食品成分表 改訂最新版」等の書籍(主に若干の汚れ等で倉庫保管されていたもの)を第一出版株式会社、女子栄養大学出版部、グレイン・エス・ピー、「学校給食」出版部、群羊社等から出庫してもらい、希望者や組織に直接送る方法をとった。送料等は第一出版株式会社と足立己幸理事長から寄付を受け、ヤマト運輸の「災害地への特別料金制度」を利用した。書籍等管理と送付作業は主にフォーラム事務局、(有)OCHI NAOMI OFFICE(越智直実理事)、社会福祉法人健友会みなみかぜ地域交流センター内研修センター(針谷順子副理事長、田村みどり会員、片桐早紀会員)他多くの会員が分担・協力した。

送付先は岩手、宮城、福島県市町村の健康増進課、保健所、保健センターを中心に、老人福祉施設、保育園、教育委員会、中学校、病院、仮設入居している管理栄養士・栄養士の個人ボランティア、日赤病院、同看護専門学校等の看護師・保健関係者等85か所の拠点に、約4000冊を直接、発送した。

現地や関係者からの送付要請、プロジェクトからの送付、到着の連絡等とのプロセスで、現地情報や課題の情報交換、緊急課題の解決法の相談に応じる、さらなる資料送付等、専門家同士の技術支援につながった。

しかし、現地送付活動が進む中、問題点が出てきた。

○送付先に偏りが見られる。本活動の情報が被災地全域に届いていないこと。その理由はフォーラム会員や会報等限られた情報発信であることに原因がある。

○書籍等の種類の偏りや量的制限があるので、現地からのニーズがあっても応えられない時がある。逆に出版社側から提供したいが手続きがわからないとの連絡もあり、これは書籍等提供者側への情報伝達の不十分さによるので、組織的な情報発信が必要である。

### ②社団法人日本栄養士会支援活動との連携へシフト

前項の課題を解決するために、災害発生直後から支援活動を開始し、活動の組織化をすすめている社団法人日本栄養士会に、食・栄養専門書等支援プロジェクトへの協力方法を相談した。

迫専務理事と八鍬事務局長は「日本栄養士会として大事な仕事と考えます。送料を含む経費を予算化することもできます。実行にむけて常任理事会で相談したい」と受け止めてくださり、常任理事会で審議の結果、フォーラムとの協働体制で、本プロジェクトを進めることになった。具体的には、「日本栄養士会雑

誌」や研修会参加者等のネットワークで周知する。物品は栄養士会館の3階の一角を書籍支援コーナーにして、いくつかのセット(行政タイプ、病院・診療所タイプ、保育所タイプ等)を作り、希望する組織や会員へ発送する。発送業務は日本栄養士会の支援名簿登録者やフォーラム会員が指定時間に来て作業ができる仕組みを作る。出版社を含む日本栄養士会賛助会員から現物寄付を受ける、の回答を得た。その後、事務局から、賛助会員への専門書籍他寄付申込み用紙が送付され、数社からの申し入れを受けたと報告があった。ささやかな口コミ情報で出発した本プロジェクトが、全国的、組織的な活動へとシフトする中で、個別課題にきめ細かに対応し、質の高い専門家支援の場づくりの役割を、フォーラム側は担っていく必要があると考えた。

## 3. 本特集の各報告が提供する多様な“複合震災”

本稿の冒頭1.に書いた主旨をふまえ貴重な報告・論考・提言(以下、報告)が13名から寄せられた。報告の順は震源地に近い宮城県南三陸町から出発して、より遠くへと質を変えつつ広がって行く場所へと進む形をとった。

①町中が壊滅的な被害を受けた宮城県南三陸町について、震災発生の瞬間からの“生報告”である。町全体の食・保健行政の要を担当し、管理部門と現場活動の両面から精力的に活動する佐々木美津恵管理栄養士の執筆である。2日後にやっと家族の生存を確認できたという住民の一人でもある。

②上記佐々木チームらとすすめる「仮設エリアを拠点にした“からだ・心・くらし環境に合った食生活自立力アップ”プログラム」準備研修会での深刻な現実と、それを払拭し前進しようとする現地関係者の実践パワーについて。フォーラムからの支援キーパーソン高橋千恵子理事が報告する。

③震災発生直後から現地に飛び込んで、活動した人に開発途上国等での国際協力活動経験者が多いといわれている。栄養・食分野では国際協力のマインドやスキルがどのように生かされたのか、日本が学ぶこと、日本の強みとして育てるべきこと等をこの機会に学びたいと期待し、投稿をゆだねた。青年海外協力隊OG岩岡未佳氏と石川みどり会員が報告する。

④32年6か月間にわたり、町の行政管理栄養士として栄養改善・管理活動をすすめる、醸成してきた課題を解決すべく大学院修士課程の学生になった藤本由紀子会員が、その学習成果を活かし、全町200名の参加者と共に進める「おいしい輪」食支援の形成からそのネットワークづくりについて報告する。

⑤仙台市内M女子大学では3月11日の夜、約250名の学生と約50名の教職員が体育館に泊まった。まず、被災学生への対応、そして近隣の学校や医療スタッフへの昼食支援を定期的に行い、組織化し、充実していくプロセスの報告。支援チームの学生は、他者への支援が自身の食生活力アップにもつながると気づいたことを含めて平本福子理事が報告する。

⑥震災直後から各地の学校給食システムの破壊状況や復興への努力等について、子どもと関係者の両面から紹介し続けてきた雑誌「学校給食」の編集者である望月章子氏が、岩手・宮城・福島全域を見渡す中で課題を提起する。編集者の視野・視点で学校給食を軸にした“人と人とのつながり”が浮き彫りにされる。

⑦南三陸地域から350kmほど離れた埼玉県川越市内社会福祉施設での震災。人間の尊厳を重視し、あたらしい地域包括福祉をめざす日々の中で、各担当の懸命な努力にもかかわらず、それらの間をつなぐシステム化がうまく進んでいなかったために被害が複合して、表面化した。田村みどり会員ら施設関係者が振り返る報告。

⑧450km離れた神奈川県藤沢市にある大学研究室の震災。定年退職のため他所への移動準備中だった2万冊に及ぶ書籍や調査資料が崩壊した。個人情報分別が退職日時に間に合わなくなり、全部焼却処分という信じられない震災。文献等での事実検証を重視した研究方法のための全資料を奪われた中島正道理事の報告である。

⑨中島研究室で博士論文の仕上げ中だった大学院博士課程佐藤奨平会員は当日帰宅難民になり、大学体育館に宿泊した。崩壊した研究室に取りに行くと、ドリップで入れた温かいコーヒーを多くの人々と分け合って飲んだ。災害対応の視点を加えた新食品評価法の芽生えを感じさせる報告。

⑩1000km以上離れた兵庫県から行政管理栄養士加藤眞奈美氏の報告。阪神・淡路大震災の苦い経験をばねにして発足した関西広域連合等を足場に、行政管理栄養士の派遣をすすめる。大震災の行政支援、とりわけ初期対応についての法的根拠の必要・重要性を問う報告。本県からの派遣先は、偶然にも南三陸町の栄養・保健行政であった。

⑪日本から17万km離れているソマリアを活動拠点にし、震災直後にいち早く被災現場で支援活動をマネージしたユニセフの國井修医師の提言。今年1月に出版された『国家救援医』（角川書店）のまえがきは、2011年3月11日のタイトルで「ナイロビで知った衝撃のニュース」の見出しで始まり、「ユニセフが日本を支援するのは約50年ぶりだった」と続く。国際協力栄養部門ではコンセプトやゴールを明確に出し、豊かな活動実績を使った提言や研修で影響を受けた関係者が多い。今回はその日本での実践例になってしまった。

⑫震災の現状やそれへの対応について、国レベルの現況や課題を概観できる河野美穂会員の報告を最後に位置づけた。前項までに読んだ多様な現状や課題を襲に持ち、「3月11日」に何が起り、どうしてきたかの全体像描出のマップづくりに活かされることを期待した。行政や組織人としてのそれぞれの役割と、一人の人間としての価値観・人間愛の狭間で、今、優先課題をどう選び、実行するかが問われる。

⑬隣国韓国の栄養学研究・実践の両面について、方向と内

容の指南役といわれる、ソウル大学校名誉教授で大韓地域社会栄養学会名誉会長の牟寿美博士から特別寄稿をいただいた。ご自身が成長期・思春期を日本で過ごされ、当時の厳しい日韓関係を家族ぐるみで体験された一人である。「この原稿を書きながら、韓国民、特に若い人びとは新しい日韓関係へと踏み出していることを具体的に知りました。韓国からのさまざまな支援はその証です。私たち高齢の者たちも新しい関係へ完全払拭が必要ですよ」と言われた。また「三十数年ぶりに日本語で論文を書きますので、変な日本語ですみません」と修正を希望されたが、できるだけ原文のままにさせていただきました。日本人読者にとってはなじみが少ない表記もあろうが、各言葉の深い意味を、現代の日本語では表現しきれないことが少なくなかったからである。まさに異文化の中に自国文化の特徴や課題を知る機会にもなる、と考えた。

以上、全報告について、内容や表現法は自由に書いていただいた。本特集の企画コンセプトに従って、震災の内容、被害の認識、対応等の多様さをそれぞれの表現法で披露していただきたいと期待したからである。とはいえ、限られたページ数で不自由な条件であったことを申し訳なく思う。

結果、全体を見渡すと、家族・世帯から国際社会まで、注目する年代は幼児・小学生から高齢者まで、健康・栄養面から心・人間関係・社会活動面まで、食べる・食事づくり・食情報の受発信等の食行動全般、支援側とそれを受ける側、等の課題提起がそれぞれの観点からされ、感謝している。

「誌上フォーラム」(p38)は、フォーラム会員からのレポートであり、それぞれに深い実体験や組織的な活動をベースにしたものであり、難題を乗り越えつつ進められていることを示している。

#### 4. 次の課題へ

本特集で直接とりあげた被災地は、宮城県を中心とした北部に偏っている。大きな論点である、福島第一原子力発電所事故による甚大な被災地、福島県地域に及ばなかった。フォーラムが直接的な支援活動がすすんでいる地域を先行して取り上げ、紙面の制限があり打ち切った経緯がある。が、正直にいえば、原発事故による、さらに深刻な連鎖性、複合性、多重性に踏み込むことについて企画担当側の力が及ばなかったからである。今回の特集内容の総括をベースに、別の機会に、正面から取り上げたいと考えている。

#### 著者略歴

名古屋学芸大学健康・栄養研究所長。女子栄養大学名誉教授。専門は、食生態学、食教育学、国際栄養学。保健学博士、管理栄養士。NPO法人食生態学実践フォーラム理事長。

# “2011年3月11日”に何が起こり、どうしてきたか

## 宮城県南三陸町の現地から

### 自宅も、保健センターも、病院も、役場も、町中が瓦礫になって流される中で

佐々木美津恵

#### 突然押し寄せてきた3月11日、その日

震災当日は、志津川保健センターで、外部講師による健康づくり教室を実施していました。15時までの予定でしたので、もうすぐ終わるという時、地震が起きました。地震=津波という思いがあるので、急いで、教室を終了しました。先生には、山のほうを通る国道398号線で帰っていただくことをお話ししましたが、無事帰られたかどうかずっと心配でした(1か月後、ご無事だという安否確認ができました)。

町の職員は、災害時の動きが防災マニュアルで決められています。保健福祉課職員の勤務時間内の対応は保健センターの近くの志津川小学校ということで、職員は志津川小学校へと向かいました。地震で小学校の体育館の天井のライトが落ちていたので、片づけるまで、校庭にテントを張り、待機していました。雪も降ってきてとても寒かったです。

私もそうですが、皆、家族の安否はわからず、とても不安だったと思います。

私は、仙台にいる娘と自然の家で合宿していた高2の息子とはメールがつながり、ひとまず無事が確認できましたが、夫と長男とはメールはつながりませんでした。2人の無事を確認でき、会えたのは2日後でした(夫も役場職員なので、地震後水門の確認にいき、車ごと津波にのまれたそうです。長男は勤めていた老健施設で津波にあいました。その施設は津波で全壊しました。義母は津波で行方不明になり、まだ見つかっていません。実家も流失しました。ただ、幸いなことに、わが家は高台にあるので、津波での被害は免れました)。

そのうち黄色い竜巻をあげ大津波が、防波堤を超えてきました。みるみるうちに、津波が押し寄せ、押し流された家が家を壊していきました。あつという間でした。悪夢でした。

ライフラインも途絶え、避難者が集まった所ごとに孤立し、情報も全然入ってきませんでした。翌日から道路が復旧するまでの情報伝達は山道を歩き、避難所から避難所へ情報

を伝えるという方法でした。

#### 混乱する避難所での無我夢中の対応

震災の夜から避難所での泊まり込みの生活が始まりました。震災翌日には、志津川保健センター(写真1)で備蓄し持ち込んだアルファ米でおにぎりをつくり、避難者へ配りました。志津川小学校には地域からの避難者と小学生と教職員がいたので、800個くらいのおにぎりにしたおにぎりを1日2回、3日くらい握りました。また、震災翌日から、被災をまぬがれた地域からおにぎりも届き、なんとか食べることはできました。支援物資が本格的に入ってくるまでの間、被災を免れた地域からのおにぎりはとてもありがたかったです。

志津川小学校の避難所(写真2)の食提供の流れも何となくですができあがったので、職員数が少なかった別の避難所に4日めに移動しました。避難所では食支援物資や衛生管理に関わりました。はじめは、牛乳・乳製品が入ってききましたが、すぐに来なくなりました。地域からのおにぎりは続いていましたが、コンビニおにぎりも入ってきはじめました。製パン業者からの菓子パンがはじめて届いた時は「甘い物が食べられる」とうれしかったです。箸や器がなく、ヨーグルトの器等を大事にとって使ったりしていました。避難所等での備蓄の必要性をとっても感じました。ミルクやおむつや離乳食や介護食が不足していたので、大切に分け合いました。が、支援物資として届けられるようになった時には乳幼児のいる家庭は町外に避難して、せつかく届けてもらったのに余ってしまったという状況でした。

3月19日からは自衛隊の食支援(主食)がはじまりましたが、器がないので、ごはんをおにぎりにするという作業もたいへんでした。

避難者が中心となった避難所運営も、この頃からはじまりました。避難所の生活がいつまで続くかわからないので、不安も大きかったです。



## 役場仮庁舎ではじまった業務。「栄養改善対策チーム」 としての活動、そしてその後

3月26日に役場仮庁舎の私たちの居場所作りをし、私たち管理栄養士が仮庁舎で仕事をはじめたのが、3月31日からでした。はじめは何をしたらよいかデータもなく、ゼロからのスタートでした。栄養士会等からは、応援していただけるというお話はきていたのですが、何をさせていただけばよいか決まらず、お断りした状況もありました。栄養補助食品も支援物資で届きましたが、町民は普段から栄養補助食品を使い慣れていない方が多く、説明が必要ということで積極的に配布することはできかねました。

4月はじめに派遣チームの管理栄養士3名(香川県・熊本市・関西広域連合)と保健所管理栄養士2名、町管理栄養士3名(5月からは4名)で「栄養改善対策チーム」(写真3)を組み「避難所における食事状況調査」「炊き出しでの衛生状況調査」を実施していきました(管理栄養士の派遣は3月31日～9月12日まで延べ180名でした)。避難所の食事調査は4月から7月まで4回実施しました。

避難所の調査では、野菜やタンパク源の不足、カップラーメン等の摂取で塩分摂取量が多くなったという結果が出ました。支援物資の配布の流れもはじめはスムーズにいかず、物資が届かないということも地域を巡回することでわかりました。支援物資の流れができあがっても、手元に届くまでに賞味期限が切れていたということもありました。

また、避難所での調理場所が屋外のテントということも多かったのですが、衛生管理に十分気をつけてもらったようで、一次避難所閉鎖(8月22日)まで、食中毒等の事故がなかったのは何よりでした。3月中は寒かったのも幸いしていたと思います。

避難所の食事は避難者が担当していました。昼食は簡易なもの(おにぎりやカップラーメン、パン等)にしても1日3回というのは、調理担当者にはかなり負担があり、トラブルもあつたりしました。話を聞くだけというような感じでしたが、調理担当の方々の調整も行いました。

なお、4月はじめから避難所集約に向けても動きだし、二次避難で町外に避難される方も多くなり、避難所が、拠点避難所(6か所)と自主的避難所という位置

づけになりました。

そのため、私たちは、拠点避難所の食支援に重点をおき活動していきました。まず、調理場の改善。拠点避難所で、屋内調理ができる場所は2か所だけだったので、屋外調理場4か所に支援団体から支援をいただき仮設調理場をつくりました。また、調理スタッフの作業の軽減のため、週2回、業者の弁当の配布を実施しました。拠点避難所以外でも電気が復旧するまでの間、自主的避難所や民家にも弁当を提供しました。そして、調理担当は、ボランティアだと限界があったので、拠点避難所の調理スタッフに「南三陸町フードサービス」という組織を作ることを提言し、町の委託業者とし、賃金を発生させることにしました。その他にも夕食の充実ということで、管理栄養士の献立提供と食材の提供も行いました。

派遣チームの管理栄養士の方々には、避難所の巡回、栄養講話、相談従事などの他、弁当導入や拠点避難所への食支援の方法等へのアドバイスをもらい、また実現のために上司への進言もしていただき、結果、私たちのその後の活動が見えてきました。

避難所も落ち着き、災害復旧活動が軌道にのってからは、主に保健師と一緒にチームで活動していただくことが多くなりました。が、町には、随時状況を報告していただいたので、町の管理栄養士は状況を把握することができていました(熊本県は6月から9月まで4名の派遣でした)。

当初は災害復旧業務一本でしたが、4月後半になると、従来の保健事業の再開に向けたことも考えなければならなくなりました。業務量がとて多くなったので、5月から町の管理栄養士を1名(病院部局から異動)増員し、4名体制で対応できるようになりました。基本、災害復旧業務担当2名、従来の保健事業再開にむけた業務及び実施2名ということで、従事していきました。分担は、一時避難所の閉鎖後の後始末期間をいれた9月初めまで続けました。

私は、日々の業務が多く、目の前の業務を片づけていくのが精一杯の状態です。「これでよいのか」と不安でいっぱいでした。今もその状況は続いています。

町立保育所は6月より再開したのですが、ライフラインが復旧するまで、パンや牛乳ゼリー、おにぎり等の簡易給食が7月まで続けました。8月からは従来の給

食を提供できほっとしました。

食支援を行うとき、町に商店がないということで、食材の調達が大変でした。避難所への食材調達のため、町内の被災した業者に働きかけ再開をお願いしました。弁当業者も食数が減ったということで、町内業者にお願いすることができました。

町は、少しずつですが、元気になってきました。町内の二次避難所の閉鎖は10月20日でした。拠点避難所の閉鎖に伴い、仮設調理場のプレハブや機材、器具の引受先探しもありました。機材や器具は建設予定の仮設保健センターの調理室や学校給食センター、指定管理者の施設等へ、また、プレハブは学校のクラブハウスとなったり、役場や公民館の倉庫となりました。借り物だと撤去していただけるのですが、自分のものとなると行き先も探さなければならないという作業があることを痛感しました。

4月中旬からは避難所や被災をまぬがれた地域での健康教室、栄養相談も実施していきました。6月から学校の空き教室を借り乳幼児健診や仮設住宅での健康教室をスタートしました。10月には特定健診等の集団健診も実施できました。役場も保健センターも大津波で流出や全壊し、過去のデータもなくなりましたが、何とかなるものだと思います。

私自身は、まだ震災を受け入れられないでいます。が、町の変わりはてた風景をみると現実に戻ります。夏くらいまでは、震災が別のところで起きたような気がしていました。同僚と「泣くことができないね」と話したりもしていました。秋ごろからはいろいろ思い出したり、テレビで震災のことが流れたりすると涙がすぐ出てきます。その中でも、うれしかったことは、町中に電信柱が建っていく姿を見た時、生活用水ではありましたが、水が蛇口から出た時でした。

## これからの食支援活動

商店も再開ははじめましたが、交通手段のない高齢者にはまだまだ食材の入手は困難です。また、震災によって、調理担当者が変わったり、ひとり暮らしとなったり、仮設住宅の台所が狭く思うように調理できない等、調理意欲が低下しているように思います。調理実習などの教室を実施すると集まりはよいようで

す。「調理をする」「試食ができる」ということに魅力を感じていることもあります。「集まって語れる場がほしい」ということも大きいようです。

「生きるための食」から「健康づくりのための食」へと進むために、町の管理栄養士が情報を発信し、「未来へつなげる食」のために支援していければと思います。

南三陸町は、全国、海外からもたくさんのご支援、多くのボランティアの方々に来ていただいています。とても感謝しております。ありがとうございます。

今回、ご縁ができたNPO法人食生態学実践フォーラムの足立己幸理事長、高橋千恵子理事他の協力を得て、仮設住宅入居者、ひいては南三陸町の町民が、自分にぴったりあった食生活力が形成できるような食支援プログラムができたらうれしいと思い、町管理栄養士、地元NPO法人の方々、町のヘルスマイトと共に新しいプログラムの準備をすすめています。事業の目指すことは「3・1・2弁当箱法」を活用し、町民一人ひとりが自分にとって望ましい食事・食生活を営む力を持ち、新しい生活や社会活動ができるようになること。また、地域の食生活指導者等の人的資源を活用することで、地域がより望ましい食をめざすことができることとしています。そして、町の管理栄養士が足立先生らからご支援をいただくことで、自分たちが行う食支援のスキルアップにつながることも、目的の一つです。

震災で大きな被害を受け、多くのものを失いましたが、過去にも津波被害を受け、町民自らの力で、元々の地域のつながりで復興した南三陸町です。

今後、山の幸が豊富な元の南三陸町を取り戻すまで、何年かかるかわかりませんが、元気に頑張りたいと思います。

## 著者略歴

宮城県南三陸町保健福祉課技術主幹、管理栄養士。1980年宮城県旧志津川町入職、教育委員会、保健衛生課、町立保育所、保健福祉課勤務を経て、2005年10月より、町合併で南三陸町保健福祉課勤務で現職。この間、宮城県栄養士会理事・行政協議会副会長、宮城県栄養士設置市町村連絡協議会会長を務める。



●宮城県市町村行政栄養士被災者支援状況(南三陸町)

市町村名【南三陸町】

市町村概要及び震災被害状況								
市町村概要 (平成23年2月末現在)	面積	163.74km <sup>2</sup>		人口	17,666人		世帯数	5,362世帯
	栄養士配置状況(22年度)	3人		栄養士配置状況(23年度)	5月1日より4人			
災害概要	発生日時	平成23年3月11日14時46分頃			平成23年4月7日23時32分頃			
	規模及び震度	マグニチュード 9.0 最大震度 7			マグニチュード 7.4 最大震度 6強			
	市町村の震度	震度6弱			震度5強			
被害等の状況 (平成23年9月30日現在)	人的被害	死者	561人	行方不明者	341人	その他	—	
		重症	—	軽傷	—	—	—	
	住家被害	全壊	3,148棟	半壊	101棟	一部損壊	1,180棟	
		床上浸水	—	床下浸水	—	非住家被害	—	
はやい地区で 4月15日復旧	ライフライン 復旧状況 (津波で流出した 地域を除く)	電気	3/11	被害なし・ほぼ復旧・復旧 (停電期間36~143日間)	都市ガス	3/11	被害なし・ほぼ復旧・復旧 (停止期間 日間)	
		4/7	被害なし・ほぼ復旧・復旧 (停電期間 日間)	LPガス 使用	4/7	被害なし・ほぼ復旧・復旧 (停止期間 日間)		
		3/11	被害なし・ほぼ復旧・復旧 (停止期間112~204 日間)	通信 (電話)	3/11	被害なし・ほぼ復旧・復旧 (不通期間70日間)		
		4/7	被害なし・ほぼ復旧・復旧 (停止期間 日間)		4/7	被害なし・ほぼ復旧・復旧 (不通期間 日間)		
はやい地区で 生活用水5月1日 飲料水7月1日復旧	水道	3/11	被害なし・ほぼ復旧・復旧 (停止期間 日間)					
はやい地区で 5月19日復旧	避難所状況	最大 避難所数	45箇所 (平成23年3月31日)		最大 避難者数	9,500人 (平成23年3月31日)		
		閉鎖日	平成23年8月22日		二次避難所	無・有( 箇所 )		
	火災状況	火災発生件数	0件		備考	町外二次避難所		
被害の大きい箇所	場所(地域・行政区)	ほぼ全域 (建築物被害)災率 戸倉地区約75% 志津川地区約75%入谷地区約2%歌津地区約 55%)			公共施設等 役場・支所・保健センター(2か所)・給食センター・ 海浜センター・活用センター、流出。公民館4か所 中3か所流出・小、中学校8か所中3か所流出、1 か所被災・保育所(園)5か所中2か所流出			
その他の 栄養士支援状況 (平成23年9月30日現在)	主な支援内容	災害対応業務(食生活支援・避難所の食生活状況調査・衛生指導・栄養相談・健康教室) 保健事業等への助言						
	支援人数	宮城県内 実4人 (保健所)	宮城県外 実39人 延べ218人	その他		0人		

管理栄養士の派遣状況

派遣元	期間	延べ人数	実人数
香川県	3/31~6/27	80	15
兵庫県(関西広域連合)	4/8~4/30	23	3
熊本市	4/9~6/27	59	16(4人は2回派遣)
熊本県	6/20~9/12	18	5

応急仮設住宅・59か所(町内53か所 登米市6か所) 福祉仮設・2か所 みなし仮設(賃借家屋・アパート)・多数

●栄養改善対策チームの活動経緯

- 3/31~4/11 ◆避難所における食事状況及び炊き出しにかかる衛生管理状況調査の実施  
 【調査避難所数】歌津地区(13か所)・志津川地区(16か所)  
 戸倉地区(9か所)・入谷地区(2か所) 合計40か所 \*歌津地区のみ2回実施
- 4/12 ◆避難所食事状況調査結果からの課題の整理、取り組み方法の検討  
 避難所における食事状況調査において、小規模の避難所や民家に支援物資が行きわたっていないと情報を得たため、民泊家庭の食生活状況調査(細浦、大上坊)を実施することとした。
- 4/13~4/16 ◆民泊家庭の食生活状況調査の実施  
 【調査対象】細浦(37軒:63世帯)・大上坊(11軒:23世帯)
- 4/17 ◆民泊家庭の食生活状況調査結果から課題の整理、取り組み方法の検討  
 十分とはいえないが支援物資や買出しにより、民泊家庭の食生活は自立できていると判断。優先課題を「避難所の炊き出しによる栄養改善」とする。
- 4/18~19 ◆避難所の炊き出しの状況調査  
 【調査対象】避難所8か所  
 ベイサイドアリーナ、志津川小学校、志津川中学校、志津川高校、平磯生活センター、入谷小学校、入谷公民館、自然の家
- 4/25~26 ◆要継続支援避難所食事状況調査(10か所)  
 食材・栄養の偏り・スタッフ不足が増えており早急に体制整備を行う必要あり

●現状における避難所の炊き出しの課題

- ①栄養不足 たんぱく源・野菜・果物・乳製品の不足

<参考>食事状況・栄養関連ニーズのアセスメント結果より

	エネルギー	たんぱく質
南三陸町	1,497kcal	43.3g
厚労省の通知(p34参照)	2,000kcal	55.0g

- ②食材の不足と偏り 支援物資のみの配給のため
- ③調理スタッフの確保 衛生管理による安全安心な食事の提供
- ④調理環境の整備  
 (参考)志津川中学校 → 屋外テント調整  
 歌津中学校 → 技術室使用・冷蔵庫なし
- ⑤配送方法の整備



写真1 志津川保健センター



写真2 志津川小学校避難所



写真3 栄養改善対策チーム

## 南三陸町食生活力アップ支援プロジェクトに参加して

高橋千恵子

昨年12月と今年2月に南三陸町管理栄養士、地元NPO、ヘルスメイトとの食支援学習会のために訪れた入谷公民館は、町で唯一、津波の被害から免れた調理実習

ができる施設でした。多くの被災者たちが身を寄せていたであろう畳の学習室も、炊き出しの拠点となっていたであろう調理室も、いろいろな要求がこの小さな公民館に集約

し、ここで役割を担っていた時の道具がそのまま置かれたままでした。さらに、研修や会議が開ける場所が当施設のみということで、当日も他の会議室は別のグループが使用しており、限られたスペースでまさに膝をつきあわせた学習会となりました。

本支援活動は、地元NPOやヘルスマイトと連携しながら進めていくことを特徴としており、私たちは町民に直接支援していく南三陸町管理栄養士、地元NPOやヘルスマイト等専門家支援を主に担当します。仮設住宅居住者の人々や町民のからだ・心・くらし・環境にとって効果的な支援が実施できるように、できるだけ多くの学習会を共有したいと願っています。

しかし、そこに立ちはだかる障害として“電車やバスが通じていない”ことがあります。幹線の交通機関の遮断は街中の物流や人とのかかわりを遮断してしまい、気持ちは前向きの変化をと思っても動きようがなく、感覚的にも、南三陸町を遠方へと押しやってしまいます。その結果として、例えば、各自にぴったりの「3・1・2弁当箱法」をベースにした1食づくりの実習をするにも、弁当に詰める料理の調達で町内の弁当屋、惣菜屋等が営業していなくてできない。それでは自分たちで調理しようとしても、調理できる場は自宅から遠いこの公民館しかない。しかも、料理を作るための調理器具も食材もない……と不自由をきたす状況です。

初回の学習会は、町管理栄養士等が分担して、自宅で

調理した料理を持ち寄って教材にしました。こんなことから「本当に、何もかもなくなったんだ」と、改めてその被害の大きさや深刻さに気づかされました。家庭環境も地域の食環境も壊滅した地域での“ライフスタイルにあった食事づくり実習とは?”を考えあぐねています。

2月の学習会では数名のヘルスマイトさんと言葉を交わただけですが、「仮設に入ったらまったく運動しなくなりました。前の家では物を探しに家の中を歩くだけでも運動になっていたんだね。今日の共食会(学習会)、一生懸命歩いてきたよ」と、本プロジェクトへの期待が感じられる一方、「毎朝仏様に手を合わせていると、今でも涙が出てくる。あれから泣かない日はまだ1日もないんだよ」と言う方も。当然なことです。未だに心にゆとりのない方も多くいらっしゃると思います。しかし、佐々木管理栄養士さんが書かれているように、“「生きるための食」から「健康づくりのための食」へと進むため(中略)、「未来へつなげる食」のために支援していく”活動の一端が担えるように、協力させていただきたいと思っています。

#### 著者略歴

保育所栄養士、女子栄養大学助手、国際学院埼玉短期大学助教授を経て、現在NPO法人食生態学実践フォーラム理事、東洋学園大学兼任講師。管理栄養士、保育士。

## ガーナの子どもたちへの栄養支援の経験を 山田町の子どもたちへの支援に生かしたい

岩岡未佳<sup>1)</sup>・石川みどり<sup>2)</sup>

岩岡は、青年海外協力隊栄養士として平成19年から平成21年までガーナで活動した。帰国後、平成23年6月から、日本ユニセフ協会による岩手県山田町における乳幼児へのおやつ(補食)の供給支援プログラム「保育所を地域拠点とした未就学児への子育て・食生活支援プログラム」で管理栄養士として活動した。日本ユニセフ協会の協力機関である青森県立保健大学から、スタッフには青年海外協力隊経験者を求む、との要望があったため希望し、ガーナでの栄養活動が認められ、幸運にも雇われることになった。

#### ガーナでの活動

ガーナでは、5歳未満の子どもたちへの栄養改善プログラムにおいて、フィーディングセンターの運営に携わった。フィーディングセンターは、栄養状態の極めて悪い子どもが多い地域に置かれる施設である。支援を受ける子どもたちは、身長や体重の成長曲線が正常域の下に位置、または好ましい曲線が長期にわたり描かれていなく、このままの生活を続けると死亡する確率が高いと判断される者が多い地域であった。子ども



もの家庭の経済状態や食糧確保の状況もきわめて厳しい。義務教育を終了していない養育者も多い。そんな子どもたちに対し、緊急援助として栄養改善プログラムを実施していた。主な事業は、WFP(国連世界食糧計画)から定期的に届く食料(米・トウモロコシまたはその粉・植物油・塩・砂糖など)を使用し、子どもたちに昼食を提供し、栄養教育をおこなっていた。センターは基本的に地域ボランティアで運営され、子どもの身長と体重から活動による成長の改善を確認し、成長が理想曲線に近くなったときフィーディングセンターは閉鎖され、支援は終了する(そして、家庭での自助努力へと移行する)。

そのような中で、協力隊栄養士として、センター管轄地域内を巡回し、どのような活動ができるかの可能性を検討する活動から始めた。ヘルススタッフ、地域ボランティア、住民の協力を得て子どもの栄養問題解決について話し合った。また、センターに提供されるWFPの食糧援助は必要量全体の一部に過ぎず、自助努力が問われていたため、不足する食糧の確保も考えなくてはならなかった。予算不足、現地語を含めた言葉の壁、住民とヘルススタッフの問題意識の温度差を感じることの連続であった。さまざまな関係者とのコミュニケーションをとるため役に立つのではないかと、フィーディングセンターの既存データ整理と活動内容をレポートとして報告する作業を行った。試行錯誤の連続であった。

2年間の活動期間で、まず①自助努力の食材確保のために、畑づくりを始めた。その後、②子どもたちの養育者に対し、家庭での食事をよりよいものにするためのフードデモンストレーション等による栄養教育を実施した。そして、子どもの食事管理や支援は生活の厳しい養育者や家族だけでは無理と考え、③地元のボランティアを募り、子どもの栄養改善のための話し合いの場をつくった。

## 山田町での活動

2011年6月から山田町で活動することになった。山田町の災害による被害状況は死亡者数:735人、安否不明者数:8人、被災家屋数:3355戸である。震災前の人口18745人(7211世帯)(平成22年10月)から、平成23年12月時点で17671人(6794世帯)と減少した。

私の役割は町内全保育所・幼稚園を対象に日本ユニセフ協会からの支援で提供される補食を不足しがちな栄養素を考慮して選択し発注すること、保育所の子どもたちの栄養問題を把握し、ニーズにあった栄養支援の方法を検討することだった。

日本ユニセフ協会から支援される補食の内容は、①栄養価の高い菓子類②果物③野菜ジュース等の飲み物であった。保育所が震災後からそれまで提供していた食事とは、特に果物や乳製品が異なっていた。提供される補食について養育者からは「普段保育所(幼稚園)で提供していないものが出てきて戸惑った」「どのように配分し、提供すればいいのかわからなかった」という声と、「普段、園では買えない果物に子どもたちが興味を示していた」「不足しがちな栄養素を摂取できた」の両方の声があった。また、放射線に対する不安の声も多く上がり、「どの情報を信用すればいいのかわからない」との声もあった。

そこで8月から、保育所支援のための現状把握の聞き取り調査を開始した。同時に、保育所の身体測定巡回に同行し、子どもたちの発育状況のモニタリングを行なった。その頃の保育所では、まだ震災前ほどの余裕がなく、保育所スタッフとモニタリングについてゆっくり話をする時間の確保も難しかったが、身長体重測定からの分析結果を共有することは重要と考え、できる限り伝えた。聞き取り調査の結果、子どもの食事内容が、「避難所や仮設住宅等食環境の変化による変化がある」「家庭の経済状況の悪化で食物が十分に購入できない」「精神的ダメージによる食欲不振がみられる」「地域の販売店の減少で食物入手が難しい」等が明らかになってきた。

そこで、9月から保育所に通う子どもたちの養育者に対するお便りを作成した。調査結果をもとに、1・2号は調査結果を主に掲載し、3号には旬の野菜を紹介しながら、地域で安価に販売されている食物を活用した忙しくても作ってみたいと思える簡単なレシピを多く掲載した。「時間的にも精神的にも余裕がなくても、子どもたちの健やかな成長を願い、更には養育者の方々にも健康でいてもらいたい」という、私自身の思いを重ねた。その後、養育者から、「レシピは実用的で嬉しい」という声を多くいただいた。復興のための活動はこれからであると考えている。

## ガーナでの活動が山田町での活動に役立ったか

主に2つある。

1つめは、対象となる子どもの支援を考えると、養育者が失業し経済的に深刻な状況であることを考慮した栄養改善方法の検討ができたことである。その結果、お便りでは、安価で入手できる地域の食物を確認し、そのような食品を活用したレシピ情報を提供することに心をくれた。

2つめは、子どもの現実と子どもをとりまく家庭、地域環境を的確に把握する調査になるよう努力したことだった。実は、最初、子どもの食生活調査は予め項目を決めて聞き取りで行った。しかし調査後、目の前の実態とは異なるように感じ、私自身が納得できなかった。そこで子どもや母親の普段の発言や観察も重視することにした。非常時こそ対象者の発言や観察も含めた把握を行うことが、より現実になることをガーナでも実感した。

しかし、調査結果から必要性はみえても、食材確保、管理、献立・調理、分配、分配した食材の情報提供をシステムとして推進していくような理想を現実化することは、私自身のスキルや能力では難しかった。栄養士会からの派遣ボランティアとうまく連携をとり、食事管理システムをコーディネートできるスキルを磨かなくてはならないと思う。また、そのためには対象

者を的確に捉え、反映できる調査・解析方法について学ぶ必要がある。そして国内外の誰もが栄養学的に望ましい物へのアクセスの改善に貢献したいと考える。

更に、今回関わった被災地の職員や住民、そこで活動した支援者たちと共に話し合い、振り返る時間を持つこと、今後この経験をどう活かすかについて話し合うことを目標に掲げたい。

### 参考文献

- 1) 岩岡未佳:青年海外協力隊報告書、1-5、2007-2009
- 2) ガーナヘルスサービス:Annual report-Nutrition、Jirapa GHS 2007
- 3) 国連世界食糧計画:WHERE WE WORK、GHANA、<http://www.wfp.org/>
- 4) 世界保健機関:Global Database on Child Growth and Malnutrition、Ghana、HYPERLINK "<http://www.who.int/nutgrowthdb/database/countries/gha/en/>" <http://www.who.int/nutgrowthdb/database/countries/gha/en/>
- 5) 公益財団法人日本ユニセフ協会:業務委託契約書、公益財団法人日本ユニセフ協会、2011

### 著者略歴

- 1) 神奈川県立栄養短期大学卒業後、老人施設・病院勤務を経て、青年海外協力隊としてガーナ・スーダンにて活動。平成23年6月より、岩手県山田町にて震災復興支援に携わる。
- 2) 病院勤務後、青年海外協力隊に参加。その後、女子栄養大学・大学院に進学し、JICA栄養専門家としてガーナ、ジャマイカ、アフガニスタン等で活動する。今後は国際栄養での実践・研究活動を日本国内の健康増進や食育事業にも役立てたいと考える。

## 宮城県亶理町の仮設住宅での食生活支援活動 被災者が支援者となって進める「おいしい輪」の活動から

藤本由紀子

私は平成23年9月30日までの32年6か月間、亶理町役場で管理栄養士として、栄養改善・栄養管理の業務に携わってきました。

亶理町は人口35,500人。沿岸部は荒浜港がある荒浜地区と東北一の生産高を誇る苺の産地である吉田地区です。気候温暖で海・山・里のものと四季折々の食材がとても豊かな町で、郷土料理などをたくさん作っては人にあげたり、あるいはそれをもらったりしながら食を楽しむことが頻りに行われてきた地域でもあります。

東日本大震災は亶理町にも未曾有の災害をもたらしました。住宅の全壊は2276戸、半壊838戸、一部損害461戸。3月13日のピーク時には6698名が避難所での生活を強いられました。平成24年1月13日現在の犠牲者は、死亡者301名、行方不明者3名です。

震災から4か月半後の平成23年7月末には、避難所は全て閉鎖され、約1000戸の家族は仮設住宅での生活になりました。しかし仮設住宅はあくまでも仮の暮らしであり、震災前の生活には戻っていません。



## 仮設生活を少しでもよくしたい

仮設住宅に入所した人の中には台所が狭い、調理台がない、まな板を置く場所もない、電子レンジ(支援物資で配布になった)の使い方が分からない等、食事づくりの環境について困っている人、また食事を作る気持ちが出ない、作るのが面倒だというように食事づくりに後向きになっている人なども多いこともわかりました。私自身も被災者なので、このことは身をもって理解できます。

「食」は心身の健康づくりの基本となるものであり、『こころ』の豊かさ・満足がなくては真の復興とは言えない。避難所での集団的な食事から我が家らしい、自分らしい食事・食生活を取り戻すことが重要ではないか。「一人ひとりが食べ慣れたものを作って食べる」という精神的な満足感を得ながら食事づくりに前向きな気持ちもてる、そんなきっかけづくりとなるようなことができないだろうか……と考えていたところ、食生活改善推進員協議会の方々も同じ思いであることがわかりました。そして、平成23年8月に仮設住宅の集会所で、材料がすぐ手に入り簡単でおいしい料理と巨理の郷土料理を作って食べよう!! 元気づくり・元気の移しあいをしよう!! をスローガンとする「おいしい輪」の活動をスタートさせました。

時を並行して、巨理町災害復興計画の一環として、震災前のような食生活への支援とともに食生活の復興のための施策や環境整備への提言を行うために、巨理町東日本大震災食生活支援プロジェクトを立ち上げました。メンバーは町健康推進班から3名(班長・保健師・管理栄養士)、食生活改善推進員協議会会長、宮城学院女子大学から平本福子教授と藤本の6名です。

主な活動内容は、①住民の食生活状況を把握し、支

援活動の計画と評価を行う、②食事づくりに関する情報提供と食を通したコミュニケーションづくり(「おいしい輪」の主な活動)、リーフレットによる食生活に関する情報の提供、③食環境の整備・改善への提案です。

このプロジェクトができたことにより、「おいしい輪」が住民の声に基づいて、計画・実施・評価できるサイクルが具体化し、復興計画の中で計画的に進めることができるものとなりました。

## 震災前と違う仮設住宅での食生活

平成23年10月、ニーズに応じた支援活動をするために、仮設住宅入居者の食事担当者を対象に食生活状況の調査を実施しました。調査票を1015全戸に配布し、回収は698戸(回収68, 8%)でした。

食物摂取状況は、震災前に比べて、惣菜・インスタント食品が増加し、パンは変化がなく、その他の全ての食物が低下していました。特に魚介類、緑黄色野菜、その他の野菜、いも類の低下が目立ちました。

巨理町では沿岸部には魚の小売店がたくさんあり、魚はスーパーではなく小売店で入手している方が多くいました。荒浜漁港が壊滅的な被害を受け、魚屋さんが再開されていないことが、魚の摂取頻度に影響しているのではないかと考えられました。また、野菜類は楽しみながら栽培して食べている町です。特に吉田地区は農家が多く自給が多かったことが野菜の摂取に影響しているのではないかと考えられました。仮設住宅の近くに入手先(スーパーマーケット)があっても、入手して食べることがない背景にこのような震災前の魚や野菜の入手習慣があることがわかりました。

また、「得意料理を作らなくなった」「旬の野菜を食べなくなった」「食事づくりが面倒と感じるようになった」「友達と一緒に食べるのが少なくなった」「食事づくりに関して人と話すことも少なくなった」「料理をあげたりもらったりすることも少なくなった」等々、震災前と比較して、作る意欲や楽しみが低下していました。予想はしていましたが、現実の厳しさを再確認しました。

食情報のニーズは、栄養バランスのとり方、安価で簡単でおいしい料理づくりに関するものでした。これらのニーズは、「おいしい輪」のコンセプト(簡単でお



いしくバランスのとれた料理や食べ方を紹介することで食事づくりに前向きに。食べ慣れた郷土料理をみんなで作り食べることでこころの満足感を)と一致しており、「これでよかったんだ」とほっとしました。

### 輪ができ、広がる「おいしい輪」

現在「おいしい輪」は全ての仮設住宅7か所で1か月おきに実施しています。参加者は各回全体で約200名。

10月の料理は、簡単料理は「野菜と缶詰でチン!」、郷土料理は亘理名物「はらこ飯(鮭)」でした。午前10時の開会の前には、集会所に続々と人が集まってきました。まず、料理の作り方をデモンストレーションします。簡単料理は平本・藤本、郷土料理は食生活推進員さんが担当。その後、(株)味の素復興支援プロジェクト提供の簡易調理台を使い、参加者みんなで作ります。調理台を囲むとおしゃべりに花が咲き始め、すぐ満開になります。

あつという間にでき上がり、少し早い昼食となります。私たちもみんなの輪の中に入り「おいしさ」と「おしゃべり」を楽しみます。参加された方々の声を丁寧にひろうよう心がけています。アンケートに協力いた



だいて13時前には解散となります。

参加された方々はみんなで料理をつくることを楽しみ、おしゃべりは花盛りです。郷土料理を作り、食べて、「私はね」と自分らしさを発信しています。また、アンケートからは、「楽しかった」「また参加する」「やれそう」と前向きな声が聞こえます。厳しい生活の中でも、「おいしい輪」が食を通した楽しさの場であるとともに、食事づくりへの刺激になっていることがうかがえます。進めている私たちも、参加された方々の笑顔から力をもらっています。

毎回4~5人参加されている食生活改善推進員さんは朝早くから材料の準備をしたり、一緒に作ったりと大活躍です。そして大いに元気の移しあいを楽しんでいるようです。

ある日の「おいしい輪」のエピソードです。

今日はこの仮設住宅で2回目の「おいしい輪」の日。10時開始の予定だが、9時30分ごろ「準備することあったら手伝うよ」と70歳くらいのおばあちゃんが集会所にやってこられました。前回も参加の方でした。

「この前はありがとう。今まで何にも作る気になれなくていたけど、この前の料理作ったよ」「簡単でいい。白菜ちぎって缶詰入れてチンだものね」「かぼちゃにあんこをのせてチンだものね」と何回も作ったかのようにニコニコと話してくれました。私にはそのことを自慢しているかのように思え、「ああ、この方作って食べたんだ……うれしい」思わず目頭が熱くなりました。「すみません。これ手伝っていただけますか?」と参加者のための椅子並べをお願いしたところ、「はい!」と元気な声が部屋に響きました。

また、こんなエピソードもありました。

「おいしい輪」2回目は野菜がテーマ。ボウルに350g(1日分の野菜量)と思える野菜を入れて、それを確認してみるというコーナーを設けました。みんなに促されながらチャレンジした50歳くらいの女性がボウルを手の平に乗せて何回も動かしていました。「……」何しているのかと思いつつも待っていると、「ボウルじゃなくて苺のパックなら分かるんだけどなあ……」と呟られました。

そうか苺の1パック詰は350g、この方は毎日苺を摘んで詰めていらしたんだ(亘理町は苺の産地)……、手の感覚って凄いなあと感激していたら、「早く苺詰められるといいね」という声がどこからともなく聞こえてきました。

### 食生活改善推進員さんは、被災者で支援者

「おいしい輪」が2クール終わったので、食生活改善推進員さんとの打ち合わせ会を開きました。集まった12人の会員さんの中には、津波で被災を受け、仮設で暮らされている方が3人おられました。「おいしいものを健康に食べるには?」と話が進んだ時、その中のひとりYさんが「避難所にいた時、ビールでもいいから飲

みたいと思ったあ。どこを探してもなかったもんね。やっと1缶のビールが手に入ってグイーと飲んだ時はおいしかったあ。お酒でも飲んで、はき出さないとやっていけなかった」とぼつりと話されました。Yさんは津波でご家族を亡くされた方です。そして顔をくしゃくしゃにしながら「今はビールがおいしくなってね。冷蔵庫にないと心配!」と。隣にいた仲よしのJさんが「気持ちわかるよ。震災前、ビールは飲まなかったんだよね。日本酒はぐいぐいだったけどね」と言うと、みんなで涙を流しながら大笑いしました。また、Oさんは「部屋に1人しているといろんなこと考えてしまうから、ここに来てみんなのためにバタバタ動いているのがいいの」とも。

一方、幸いにも津波の被害を受けなかった食生活改善推進員の方々も、被災を受けた仲間を前にして、複雑な思いをもって活動に参加されています。このように、「おいしい輪」は食生活改善推進員の方々にとっても、復興への道しるべになっています。

## みんなで一歩 復興への道

まな板も置けないほどの狭い台所が、決して広くなったわけではありませんが、気持ちは前へ前へと向いています。食は心身の健康づくりの基本となるものと考え、「作り・食べる」ことは楽しむものでなければならぬと思います。

仮設生活の状況はどんどん変化していくことが予想されます。今後は食生活の状況をこまめにとらえて住民のニーズにタイムリーに応えていきたいと思っています。

3.11以前の食生活が戻るまでには相当な坂が続いていますが、みんなで力を合わせて登ればきっと到達し、もっと上まで行ける……。そんな期待を持って今日も一歩進みたいと思っています。

目指すは1人で1000歩ではなく1000人で1歩！！

### 著者略歴

宮城学院女子大学大学院修士課程1年、元亘理町管理栄養士。

## 宮城県仙台市内の大学で

### 地震直後から1週間の混乱と、震災1か月後から取り組んだ管理栄養士養成課程学生の災害復興支援活動

平本福子

M女子大学(以下、本学)は、仙台市北部にあるキリスト教の精神に基づく創立130年の女子大学で、1学部10学科(人文科学、音楽、生活科学等の多様な分野)に約3500名の学生が学んでいます。

本稿では被災地にあるひとつの女子大学が学生を守るために行った対応、管理栄養士養成課程学生のボランティア活動について報告します。

### その日、仙台のM女子大学では

3月11日14時46分、私は研究室で学生の指導をしていました。長く大きな揺れに、棚から本が次々に落ち、足の踏み場がない状態になりました。体験したことが

ない強い地震への恐怖と、大学は耐震対策がしてあるから大丈夫という思いが頭の中をめぐりました。

揺れが収まり、学生と共に中庭に出ました。避難訓練で集合する場所です。中庭は学生と教職員でいっぱいでした。雪が舞い散る寒さと余震への不安で、皆表情が固くなっていましたが、学科ごとに集合し確認をしました。慌てる者もおらず、宮城沖地震のために行ってきた避難訓練が役に立っていました。

しかし、その後は避難訓練では体験したことがない事態が次々と起こりました。16時頃、建物の被害状況からみて安全性の高いと思われる体育館に全員が移動しました。停電、断水、電話・メールの接続困難などで、ほとんど状況がつかめない中でも、皆尋常でない

状況であることは感じており、体育館での宿泊を想定した準備に入りました。床に体育用マットを敷き、合宿所から布団を運び、自家発電機を設置し、備蓄用食料(乾パン、 $\alpha$ 米、水)と学内生協の在庫食品を集めました。トイレ用の水は屋内プールから運びました。

近隣のアパートに一旦帰宅したものの、怖くて体育館に戻ってきた学生、家族が迎えにくる学生、その車に同乗して帰る学生等、混乱の中でも学生たちへの対応はできる限り丁寧に行いました。そして、結果的に約250名の学生と、約50名の教職員が体育館で泊まることになりました。

夕食は自家発電でポットに湯をわかし、温かい飲み物と乾パン、朝食は $\alpha$ 米の五目ごはんと飲み物でした。学生たちは落ち着いて行動しており、なかなか立派だと思いました。ただ、1台の小さなテレビから流れる津波被害の情報に、家族や親せきのことを心配して泣き出す学生もいることから、学生たちへの声掛けを丁寧に行いました。心身の調子を崩した学生のために、体育館の一面に保健室コーナーを設け、担当の職員が対応しました。震災当日の興奮からか、教職員も学生も協力的に行動していました。



朝4、5時頃の底冷えする寒さ、プライバシーのない環境等々、実際の体育館での避難体験は今までテレビ等で知っていたものと違いました。他者の苦しみを実感として理解することの難しさが身に染みしました。

### 避難生活での「共食」の力

翌12日になると、アパートに帰る学生、友だちの家に行く学生、家族や親せきが迎えに来る学生など少しずつ人数は少なくなり、13日には学生が30名弱になったことから、避難所を学生センター2階合宿所(和室3

室)に移動させました。そして、1階の学生食堂の一面に食事づくりコーナー(カセットコンロ、ポットなど)を設けました。14日には電気が復旧し、室内の明るさが皆の気持ちを明るくしました。

学生食堂は食事の場とともに、教職員や学生が集う空間になりました。普段話したことのない教員と学生とに会話の輪ができました。ホワイトボードには連絡事項とともに、どこのスーパーでは〇〇が買える等々、さまざまな情報が書き込まれました。また、片隅に雑誌や本のコーナーもできました。編み物が得意な助手さんが、毛糸を持参して学生に教えてくれました。このように、誰もが学生にとって少しでも快い空間をつくろうと知恵を絞りました。

私は食事担当だったので、退屈そうにしている学生や教員を食事づくりに誘いました。特に当番を決めるわけではなく、その時の周囲の様子や学生に関する情報をもとに適宜判断しました。学生の中には家が流されたり、家族が亡くなった者がいました。重苦しい日々の中で、このにわか料理教室では手元にある食材で工夫して作り、人から「おいしい!」と喜ばれる体験を共有しました。できあがった時に「おいしくできたね!」と言うと、なんとも言えない笑顔が返ってきます。何気ない光景ですが、これほど学生の笑顔をうれしく感じたことはありませんでした。

私は調理教育が専門ですが、共に食事を作る行為が人のこころを癒すものであることを再確認しました。作り手がどんなに深い悲しみをもっていても、お構いなしに油は跳ねるし、鍋は焦げます。そんなモノ(食材)の変化にいや応なくつき合うことを通して、忘れていた感覚(驚く、喜ぶ等)が呼び戻されているようでした。そして、それらの感覚を複数の人間で共有することで、少しずつ活気が生まれていきました。

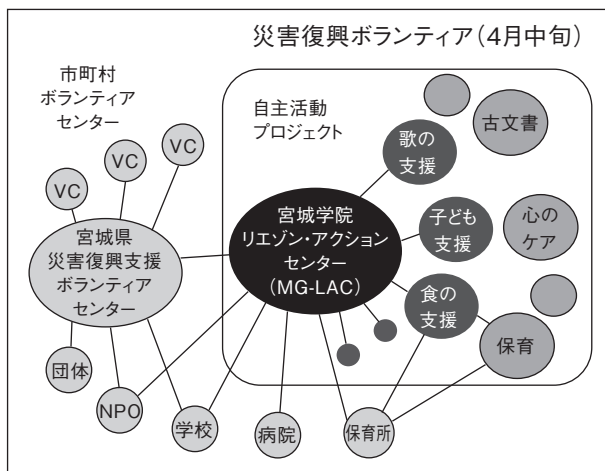
19日に最終的に残った学生6名を学生寮に移し、学内での避難生活は終了しました。この10日間、大学ではさまざまな事態に対応してきましたが、時には判断が分かれ、難しい局面もありました。始めて経験することとはいえ、小さなめごとが度々起こり疲れました。しかし、その時に持ち出されたのが本学の「建学の精神」でした。キリスト教の精神に基づき、人々に丁寧に関わることを大切に「建学の精神」を、この非常時での判断の基盤とする。それにより、本学らしい対応をし、組織としてのまとまりをつくる。実際には必



ずしもスムーズにいったわけではありませんが、今振り返るといい知恵だったと思います。「危機のときだからこそ、原則に戻って考える」ことを体験的に学びました。

## 災害復興ボランティアがスタート

震災から1か月経ち、沿岸部を除く仙台市内では少しずつ生活が落ち着いてきました。本学では、2010年に地域連携を推進する宮城学院リエゾン・アクション・センター（略称MG-LAC）を設けており、私はちょうどその取り組みを担当していました。そこで、ここを拠点として学生たちのボランティア活動を支援する体制を整えました。



4月11日から3回ボランティア説明会を開催し、計292名の学生がボランティアの登録をしてくれました。交通の便が必ずしもよくない時期に、これだけの学生が集まってくれたことに驚き、感激しました。「何かしなくては」「自分のできることは何か」と考えている学生が多くいることがわかり、大学が学生たちの活動環境を整える役割があることを痛感しました。そして、ボランティア保険加入やその他活動のための資金を調達しました。

ボランティアの活動内容は、宮城県災害復興支援ボランティアセンターに集められた情報によるもの（支援物資の分配など）と本学独自のものがあります。私たちは学生たちが少しでも自分たちの学びを活かし、本学らしい活動ができないかとボランティア先を探しました。そして、初等教育や養護教諭課程の学生が小学校の仮設校舎での学習支援をしました。多忙な

先生方のお手伝いをしながら子どもたちと関わり、子どもたちは「今度はいつ来るの？」と学生たちが行くのを楽しみにしてくれました。また、音楽科の学生は街頭で歌いました。学生たちの歌声に涙される方がおられました。沿岸部の小学校の保健室で、泥だらけになった健康診断の書類を転記するボランティアを黙々と続けた養護教諭志望の学生たちもいました。

## 食のほっとタイムプロジェクト

私は食品栄養学科（管理栄養士養成課程）の学生約40名と「食のほっとタイムプロジェクト」を立ち上げました。この厳しい環境の中で、少しでも「食」でほっとした時間をもってほしいとの願いからです。はじめての活動は4月16日石巻市立病院の医療スタッフの方々に昼食を届けることでした。石巻市立病院は海岸近くにあり、津波で全壊しました。市役所の一室を事務室にして、医師や看護師の方々が地域を巡回しておられました。

大学の調理室はまだ水とガスが復旧していないので、私の自宅で料理を作って運びました。石巻に向かう道路は、自衛隊の車や支援物資を運ぶ車で渋滞していました。石巻の市街地も、ガレキの撤去作業が始まりゴミと埃が蔓延していました。仙台と余りにも違う状況に被災の現実を知らされました。



はじめてうかがった時のことは、今でも鮮明に覚えています。戦時下のような街の様子を前にして、学生も私も緊張していました。学生が「どんな顔をして行けばいいんでしょうか？」と聞きました。私も「どんな顔って……」と返す言葉が見つかりませんでした。

事務室に入ると、看護師長のOさんが笑顔で迎えてくれました。保温器に入れた温かいごはんは大根と鶏

肉の煮物、白菜の漬物、お汁粉に「わあ、おいしそう！パンやお菓子はたくさんあるのですが、温かい料理は久しぶりでうれしいです」と喜んでくださいました。



参加した学生は、その日の感想を「震災後、何ができるかを考えてはいましたが、なかなか行動に移せないうのでこのボランティアは私にとって大きなチャンスでした。被災して大変な方を前に、ニコニコしてもいけないし、かといって暗い顔をしてはいけない悩みましたが、喜んでもらえたのがとてもうれしかったです(4年T)」と記しています。

この医療スタッフへの昼食支援は6月中旬まで週1回計7回実施しました。学生たちは回を重ねるごとに、少しずつ自信をつけていきました。「ボランティアへの参加も3回目となり、食べている方々のことが少しずつわかってきたので、その姿を思い浮かべて、前より気持ちを込めて作れるようになりました。私たちの食事でスタッフの方々が元気になる、スタッフの方々のメッセージによって、私たちがもっと力をもらおうという連鎖が生まれていると感じました(4年S)」

医療スタッフの方々が忙しい合間をぬって書いてくださったメッセージの一部を紹介します。

「午前中は、病院のまわりに散乱していたフィルムなどの回収作業でヘトヘトでしたが、おかげで疲れが吹き飛びました。ありがとうございます。(事務職E)」「いつも体にやさしい料理をくださりありがとうございます。たくさんの野菜が食べられて感激です。今日は泊りなので夕食にもいただいてしまいました。今朝は悪夢で目覚めましたが、今晚は楽しい夢がみられそうです。ごちそうさまでした(看護師M)」「おいしいとうわさの食事をはじめていただきました。とてもおいしかったです。(医師S)」「今日は仙台で

難解な協議をしてヘトヘトになって帰ってきました。でも、ミートソースとポテトサラダを食べたら元気百倍！ 幸せな気持ちになりました(事務職F)」。

これらのメッセージを読むと、単に「食べ物」だけでなく、「ほっとタイム」をお届けできたかと思えました。また、「厳しい現実があるから『ほっとした時間』が際立つんじゃないかな」「私たちの『ほっとタイム』は届けて喜んでもらった時だよ」等々、学生たちに多くの問いや気づきをもたらした経験でした。

### “3・1・2弁当箱法”が活躍

6月上旬、仙台市立荒浜小学校(津波で校舎が全壊)から、お弁当を作ってもらえないかとの話がありました。「避難所では弁当づくりはできない、義援金で弁当を買うこともできるけど、避難所で毎日配布される弁当には飽きている。できればちゃんとした食事を食べさせたい、食は文化だから」と。

6月24日、学生4名と私で、5、6年生と先生の35人分のお弁当を作りました。弁当箱は食生態学実践フォーラム考案のもの(600ml)を用い、主食(ごはん)、主菜(鶏の照り焼き、卵焼き)、副菜(キャベツと桜エビのさつと煮、春人參のかき揚げ、アスパラ、空豆)を詰め、メニューを書いたカードを添え布で包みました。こんな時だからこそ、子どもたちに季節の味を伝えたいと、応援している人がいることを伝えたいと思いました。



弁当支援は10月までに、遠足、音楽鑑賞などの校外学習、夏休み中の学習日等、計7回行いました。子どもたちが恥ずかし気に「おいしい！」とってくれるのに力をもらいました。料理のリクエストも出て、陸上競技大会の弁当には「トンカツ」を入れました。

活動を重ねて、「弁当箱法」のよさを再発見しました。専用の弁当箱があり「使い捨て」ではない手作り感が出せること、主食・主菜・副菜の枠組みがあるので学生たちが献立を考えやすいことです。また、子ども一人ひとりに合った食事量が分からないことから、「弁当箱法」よりもごはんは少なめに詰め、足りない子用におにぎりを持参するという、応用方法も見つけました。



震災後、元県職員の同僚たちと行政にアクセスし、食・栄養の専門家やその卵(学生)として何かできないかと模索しました。しかし行政の混乱の中で何も役立てない無力さを感じ、自分たちでできることをやろうと始めたのが「食のほっとタイム」でした。活動の中では、保育所の方々は「お願いしたい」と思っても、「役場がだめだというので」と断念したこともありました。

しかし、管理栄養士の卵たちは、「食」が人のこころの細やかなひだに届く場面に出会うことができました。そして、自分たちの能力が人の役に立つことを実感しました。誠実に控えめな東北の女子学生にとっては大きな収穫でした。

復興支援活動はこれからも続きます。「丁寧に人と関わる」ことを大切に、進んでいきたいと思えます。

#### 著者略歴

宮城学院女子大学教授。専門は調理教育。博士(栄養学)、管理栄養士。管理栄養士養成課程の大学生や子どもの調理教育に関わる。NPO法人食生態学実践フォーラム理事。

## 震災後の、学校給食現場で働く人々の努力、判断、力 雑誌編集を通して

望月章子

私は月刊「学校給食」という専門誌を担当している一編集者です。今回このような機会をいただき、とても光栄に思います。そして、まず何を伝えたいかと考えたとき、思い浮かんだのは、震災後の、学校給食現場で働く方々の「努力」「判断」「力」でした。その中で特に感じたことを、私なりに書いてみたいと思います。

### 安全な給食を届けるために、一步、一步

東日本大震災後、数か月して給食が再開される中、「いまだにパンと牛乳だけの給食」「子どもたちは栄養不足に」などと、一部週刊誌やテレビで報道されるようになりました。その頃私も、給食の実施状況について調べるため、被災地域へ電話取材を行っていましたが、このような報道をされるようになってからは、電話の対応も力のないものになっていきま

した。福島県のある学校栄養職員の方からは、「もうそっとしておいてください」と言われ、かける言葉を失ったこともありま

す。そんな中、宮城県教育庁の佐藤勝子氏のひと言が印象的でした。「通常の給食になかなか戻れない状況は、一般の人から見れば歯がゆいことかもしれませんが、おかず1品増やすにしても、衛生管理の問題など解決すべきことがたくさんあります。現場は、それを一つひとつクリアするために、今精いっぱい頑張っています」。私はこれを聞いた時、この言葉を伝えられるのは、専門誌であるうちの雑誌しかない、と身が引き締まったのを覚えています。

“安全な給食を子どもたちに届ける”という大前提の中で、おかずが少なく、少しでもおいしく食べられるようにどう工夫するか、被災地から送っていただいた給食献立や献立写真からは、その努力の跡がひしひしと伝わってきました。



## 一律に対応しなければならない矛盾

震災後、特に福島第一原発事故の影響は、学校給食現場において日に日に深刻な状況になっていきました。計画停電による給食の中止、食材の放射性物質に対する保護者からの問い合わせ殺到……。それら刻々と変化する状況に、栄養教諭・学校栄養職員の方々が混乱していることは明らかでした。

そして、これらの情報の中で、共通して問題になっていることがありました。それは、教育委員会などからの指示による“一律の対応”の混乱です。読者からは次のような体験が寄せられました。

「3月14日の給食は予定通り出すつもりでしたが、13日の夜中になって教育委員会から『パンと牛乳等で対応』と連絡があったので、予定の給食が出せなかった。食材を処分し、6年生のリクエスト給食が出せなかったのが非常に残念」

このほかにも、計画停電実施において、給食を「やる・やらない」を現場で判断できず、上からの指示に右往左往した、という状況等もありました。現場での個々の判断ができずに対応が遅れることは、多くの危険性をはらんでいると思います。何でも教育委員会等の一律の対応にしなければならない、というのではなく、平時に話し合い(リスクコミュニケーション)の場を設け、どの範囲を現場の判断に任せるのか等、見直しや改善が必要だと感じます。

## 学校給食が発揮する“力”

震災から3か月、岩手県山田町立大浦小学校を取材する機会を得ました。大浦小学校は高台にあったために津波の被害はまぬがれ、震災後約1か月間は避難所として機能していました。学校が再開されてからの給食は、町から無料配布されたお弁当です。しかし、栄養教諭の刈屋保子先生は、このお弁当に、支援物資の中から使えそうな食材をやりくりし、

温かい具だくさんの汁物をプラスし、不足しがちな野菜も補っていました。支援物資には、海外からの物も多く、給食に使う前には必ず家で試作品をつくり、味や品質を確かめてから使っているとのこと。「青みには伸びたたまねぎの芽を入れ、さつまいもは両端は硬いので汁に、真ん中の柔らかい所は後日天ぷらにして使います」とサラリと言う先生。このような非常時に、その場の状況に応じた適応力や判断力を持っていることは、生死に関わる食事づくりにおいて、とても必要だと感じました。

また震災から半年経ち、津波により1階部分が水没した宮城県仙台市立東六郷小学校の熊谷晶子先生(学校栄養職員)には、これまでの経過をご寄稿いただきました。原稿の中で、「児童の中には、家族を亡くした子もおり、職員も悲しみに暮れました。また、1人でトイレに行けない子や、津波の夢を見る子、食べるたびにおう吐する子……など心配な子もいて」とあります。人が流されていくのを見るなど壮絶な体験をした児童も多く、心に深い傷を負ったのです。先生は、1日数回避難所を回り、子どもたちの様子を見守ることから始めました。

そして、東六郷小学校は中学校を間借りして学校を再開しましたが、環境が変わっても、なるべく前の東六郷らしい給食の雰囲気を出したいと、「なかよし給食」などの楽しい企画を復活し、ふるさとの味を忘れないよう東六郷にこだわった給食づくりをしていきたいと、強い決意で結んでいます。

震災を経験した子どもたちは、いろいろなストレスを抱えています。まずは寄り添い、同じ時間を共有し支え合うこと、そして少しでも日常を取り戻すために、以前と変わらない給食時間をつくってあげること、これが学校生活の中でどんなに大切かということを教えていただきました。

## 給食における放射性物質の問題

さて、現在も変わらず放射性物質の問題は、学校給食現



無料配布のお弁当は1年生にとっては少量が多いが、支援物資を活用して作った温かい汁物は、残さず食べている子が目立った。【岩手県山田町立大浦小学校・月刊「学校給食」2011年8月号】



津波により使用不能になった調理室。【宮城県仙台市立東六郷小学校・月刊「学校給食」2011年9月号】



ユニット校舎で給食準備をする子どもたち。【福島県南相馬市・月刊「学校給食」2011年11月号】

場を苦しめています。福島県南相馬市教育委員会学校教育課の鈴木美智代氏は、『『地産地消』『好き嫌い』、これらがどれだけ恵まれた中でできていたことなのか、失ってみて初めてわかった』と語ります。南相馬市では、ただでさえ疲れ切っている保護者をむやみに刺激したくないとの気持ちもあり、不安の残る地元の食材は使わず、県外から食材を仕入れるという選択をしたのです。

放射能問題が持ち上がった当初は、「出荷されているものは安全」という国の方針に従っていた各自治体も、検査をすり抜けた食材があることが発覚して以降は、保護者の不安に応え、独自の検査を実施するところが増えていきました。さらに9月、文部科学省は、学校給食食材の放射線量を調べる機器の、購入費の半額を補助する方針を発表します。これは逆に言えば、国が出荷している食品は不安だと自ら言っているように思えるものでした。

弊誌は昨年10月、この問題に対し一般人、学校給食関係者それぞれにアンケートを行いました(回答数140[一般人70・学校給食関係者70])。「学校給食食材を、独自に検査することは必要か?」の問いには、「必要」と答えた人が49%[一般56%/学校給食関係者43%]、「必要ない」と答えた人が14%[一般14%/学校給食関係者13%]、「どちらとも言えない」が37%[一般30%/学校給食関係者44%]でした。

必要とする理由(複数回答可)で最も多かったのは「出荷されている食材がすべて安全かわからない」「子どもたちの健康を第一に考えたい」(共に65%)で、次いで「不安な保護者の声を無視できない」(39%)「チェック体制は二重三重にすべき」(15%)という結果でした。必要ないとする理由(複数回答可)で最も多かった理由は「実際に給食食材をすべて検査するのは不可能」(79%)で、次いで「出荷されている食材はすべて安全」(63%)「自治体によっては予算がない」(47%)「測定を行うための人員がいない」(32%)という結果でした。

この問題については賛否両論さまざまな意見も届きました。

【(独自検査は)自治体より産地ですべき。流通してすでに給食を食べる時に検査しても遅い】【独自検査は混乱を招くだけなので、現在の検査項目を増やし、情報を一本化してほしい】【安全性を考えると独自の検査が必要だと思うが、学校関係者の中では過剰になりすぎているという意見もあるので、なんとも言えない現状】【次世代を担う子どもたちの安全な成長を考えると、独自検査は必要と思うが、各校での対応は厳しい】

何が正しいのか、判断に苦しむ状況です。しかし、最近インタビューした、学校リスクマネジメント推進機構の宮下賢路氏がこのような発言をしています。「危機の時こそ、自分が何をするために栄養士をやっているのかと、そこに一回戻って考えてみる必要があります。子どもに安全な給食を届けるという使命、そのために何をすればいいのか、その軸だけ持っていれば、いろいろなことに対応できるはずだ」。そして宮下氏は、「独自の対策は必要」と断言しました。

「独自に検査をする、しない、にしろ、学校として子どもたちの安全のために、何をどう対応しているのか、それを明確にしておくことは、危機管理において必要だ」と言うのです。力強いメッセージでした。

今年4月、厚生労働省は食品中の放射性物質の暫定規制値をさらに厳しくした、新基準値を施行します。保護者への対応等も含め、自治体、各校での方針を再度明確にしておきたいものです。

## 雑誌を介しての人と人とのつながり

震災後、うちのような専門誌にできることは本当に限られたことでしたが、そんな中、うれしい交流があったので、最後にご紹介します。昨年11月号で、南相馬市の鈴木美智代氏にご執筆いただいた特集の最後に、トウモロコシ1本を本当においしそうに、笑顔でかじる少年の写真を掲載しました。そして、その写真を見た鹿児島県の栄養教諭、森園玲奈先生が、次の号で、「笑顔がありがとう」とその少年の笑顔のイラスト



北海道名寄市から届いた支援食材アスパラガスを使った炊き出し給食(キーマカレー・牛乳・アスパラガス・きゅうり・マヨネーズ・つば漬・ヤクルト)。[福島県南相馬市・月刊「学校給食」2011年11月号]



多くの支援のおかげで、徐々におかずもデザートも充実していった。[福島県南相馬市・月刊「学校給食」2011年11月号]



鳥取県からの支援、鳥取すいが届きうれしそうに喜ぶ児童。[福島県南相馬市・月刊「学校給食」2011年11月号]



北海道から届いたトウモロコシを一本丸かじりする笑顔の子どもたち。[福島県南相馬市・月刊「学校給食」2011年11月号]

トを寄稿したのです。

その後、このイラストは直接少年本人に渡し、森園先生の元へ、少年とその母親からお手紙が届きました。そこには、震災後歩んできた親子の険しい道のりと、感謝の気持ちがつづられていたといえます。南相馬市の多くの保護者の方々は、市外へ避難すべきかどうか、その狭間で苦しんでいます。そんな中、今回の出来事は親子にとってとてもうれしいことだった、とのことでした。

そしてさらに今年2月、少年の希望で森園先生が南相馬市の学校を訪問することが実現しました。人と人とのつながり、そこに温かな「支え合い」があること、それを実感する出来事でした。

また最近、仙台市立東六郷小学校の熊谷先生からも連絡が入りました。震災の体験を今後のマニュアルづくりに生かしたいので、雑誌に掲載した原稿を使いたいというのです。つらい体験を乗り越え、一步一步前進している先生方のたくましが、今後の学校給食を支えていく、そう感じました。

学校給食食材における放射性物質の問題はこれから長い付き合いになる問題です。また、いつ起こってもおかしくない地震に備え、震災時に何が起こり、そしてどう対応したか、これからも伝え続けていき、今後につなげていきたい、そう思います。

月刊「学校給食」…栄養教諭・学校栄養職員・調理員および学校給食関係者が読者対象の専門誌。昭和29年創刊。子どもたちにとって学校給食が「生きた教材」となるよう、衛生管理、大量調理、食育の実践等その専門性を生かし、毎月課題に取り組んでいる。震災後は毎月東日本大震災関連の記事を掲載。特集企画として「大災害にどう向き合うか」(2011年5月号)「給食再開までの道のり」(2011年9月号)「学校給食の危機管理を考える」(2012年3月号)を展開している。

#### 著者略歴

全国学校給食協会・出版事業部出版部長、主に月刊「学校給食」の編集・取材記事や、子どもと食に関する書籍の編集・出版を担当。日本大学芸術学部卒業後、報道番組のディレクターを経て現職。

## 計画停電という名の不定期停電下での食事づくり 埼玉県内社会福祉施設Mの事例

田村みどり<sup>1)</sup>・片山由香里<sup>2)</sup>・針谷順子<sup>3)</sup>・谷口友子<sup>4)</sup>

### M施設食事づくりの現状

埼玉県内にある社会福祉法人M施設(以下、M施設)は、特別養護老人ホーム(100床、おやつ含400食/日)、ショートステイ(10床、おやつ含40食/日)、ケアハウス(15居室、45食/日)、グループホーム24居室(夕食のみ24食/日)、デイサービス30名(昼食・おやつ含60食/日)、認知症対応デイサービス10名(昼食のみ10食/日)、配食サービス(以下、配食)昼・夕食合わせて150食/日、計1日約730食を提供している。

食事づくりは給食委託会社T(以下、T社)と契約し、その業務を、栄養課管理栄養士2名が食事ケア計画をしている。一般的に食事づくりは、3食とおやつで1日4回提供の4サイクルだが、M施設では1日に2食の配食があるため時間帯をずらしつつ1日6回で行っており、厨房は5:30~20:30まで終日フル稼働している。

### 計画停電による食事づくりへの影響

厨房が終日フル稼働している中で、計画停電(以下、停電)が実施された。停電は、3月18日は9:20~13:00と16:50~20:30、3月19日が6:20~8:00と(状況によって)13:50~17:30と公表されており、毎日停電時間帯が異なった。加えて公表された停電が計画的でありながら電力の使用状況で実施の可否が決まるため、前日夕刻18:00や当日直前の12:00に実施可否が公表された。食事づくりは、停電が計画通りに実施されるものとして、3日前から準備が進められていたため、混乱を招くことになった。周囲からの「停電がないのに…」と不信感とも受け止められる発言にも繋がった。

表の3月18日を例にその影響を具体的にみると、9:20から13:00までの停電実施予定に合わせて、通常は8:00からだが、昼食の調理作業は、T社が調理員の出勤を早朝5:00に早め、朝食調理終了後6:00からの前倒しとなった。

M施設では、施設を利用されている方(以下、利用者)が



刻み食やミキサー食などを必要とする。保存性が悪く昼まで保存するには、冷蔵庫などの低温保存もできないため、献立変更を余儀なくされた。この状況下から調理不要で保存性の高い調理済み食品を使用することとした。しかし、調理済み食品も震災の影響による食品流通の混乱で入手困難なため、結果として、臨時の対策として委託会社と相談し、品数を通常の4品から3品に減らした。

M施設では、主食にパンを食する利用者が15%を占めるが、パンが入手できず、咀嚼・嚥下機能面から変更できない数名を除き、ごはんやお粥に変更をした(変更できない数名分のパンは在庫量から当該者数の12日分あり、その範囲で使用した)。

また、停電によりM施設では、水道も使用不可能で食器洗浄もできなかった。さらに停電によりエレベーターが使用できず、食器でトレイメイクした食事を運ぶことが困難となり、使い捨て弁当箱で13日間に18食分を提供した。

## 利用者への影響

介護職等職員の通常とは異なる食事の運搬、震災で生活全般が不安定になった高齢者の食事介助の他、他部門間の多大な協力やT社の誠実な対応により、食事は無事に提供できた。しかし、約束食事箋では1食当470kcalと、おやつ100kcalの計1500kcal/日の提供量だが、停電による献立変更、食器変更により、提供した食事量は、10%減の425kcalであった。また、食事内容の変更に加え、使い捨て弁当箱に変更をしたため、通常に比べて食べ難さがあり、暗闇の食卓で、いつもとは異なることによると思われるが、残食量は通常より25%増加した。

地震による精神的不安に加え、上記のような食事内容や提供方法等の変更もあり、利用者には二重の不安や負担をかけた。

## 管理栄養士に求められること

M施設とT社の契約の中で、想定していなかった今回の停電を含む震災で、非常食の活用ができなかった。震災、それに伴う原発事故によるさまざまな影響、その下で食事づくりの問題を回避することは、管理栄養士の日常業務を超えたこともあると捉えられる。一方で、直接の災害を受けておらず停電も一時的なため、一般的には食事づくりへの影響はないだろうとも考えられる。今回は、この一般的な理解を超

えた事態であったと捉えているが、管理栄養士としては十分に食事提供できるように、緊急時の方法決定の仕組みを含めたりリスクマネジメントをしておくべきであったと反省している。

特に今回の経験は、日常関係しているフードシステムの把握の重要性を痛感した。T社の食材の調達方法等、フードシステムを把握しきれていなかった。また、近隣の医療法人S施設(以下、S施設)とは提供献立等は密に情報交換していたが、食材入手などについての情報交換が不足していた。今回、S施設は医療機関のため停電がなく、また、直営のため食材入手はほぼ通常通りだと、後になって知り、支援を得た。

本施設を取り巻く、地域の諸機関とフードシステムを含めた情報交換ができていれば、T社に対する的確な情報提供もでき、高齢者への食事等の負担を軽減できたのではないかと考える。今後、食環境について学習し直し、地域のネットワークへの積極的な参加をしていきたいと考えている。

## 著者略歴

- 1) 社会福祉法人健友会・栄養課管理栄養士。清瀬診療所、大泉生協病院を経て現職。
- 2) 社会福祉法人健友会・栄養課課長。管理栄養士。下部温泉病院を経て現職。
- 3) 社会福祉法人健友会・みなみかぜ囀託(「食」のセンタープロジェクト長)。高知大学名誉教授。博士・栄養学。栄養士。高知大学教育学部教授を経て現職。NPO法人食生態学実践フォーラム副理事長。
- 4) 社会福祉法人健友会・特別養護老人ホームみなみかぜ施設長。川越市介護保険認定審査会委員。看護師。国立がんセンター、埼玉障害者リハビリテーションセンターを経て現職。

●不定期停電(計画停電)下での食事づくり～震災発生から1週間後の3月18日を事例に～

時間経過	食事づくりの流れ 昼食中心に		状況	調理作業・食事内容・提供方法変更		食事内容・提供方法変更に対応した支援内容		結果・利用者への影響
	計画	献立		委託会社	☆職員 管理栄養士			
3日前 (3/15)			作業工程と併せて検討必要	前倒し調理 献立の変更の検討 形態別でも献立変更 食器変更→使い捨て弁当箱	献立・作業工程の再検討	献立・作業工程の再検討 食事変更点等の連絡 ☆利用者への説明 使い捨て弁当箱の手配	献立の変更	
2日前 ～前日 (3/16～17)	準備	食材調達	納品当日に納入食材が確定 食パン入手できず 牛乳・卵入手できず 調理済食品の入手困難	品数変更(4品→3品) 1品減にする	欠品食材の代替発注 食事内容変更に伴う発注変更	パン粥利用者の絞り込み ☆入手困難食材購入・情報提供 調理済食品の手配	一部パン粥摂取食者→粥へ変更 提供エネルギー量の10%減	
当日 3/18 5:00		加熱調理		朝食調理 朝食:使い捨て弁当 昼食調理を8:30に終了	通常より早い出勤 早出社員の増員			
		ミキサー等加工		ミキサー、極刻、パン粥等の加工・調理9時終了	通常8時→6時からの前倒し調理			
9:00	調理	停電準備	照明、ガス、電気調理器具、水道使用不可の予定	水の汲置き	パート職員の作業調整 食材の確認・調整	次日以後の献立・作業・提供の再検討		
計画停電 予定 9:20 ～ 13:00		食器準備		昼食:使い捨て弁当箱 計画停電中はトレー、カップ、食具(食具等)はユニット保管		☆食具等:ユニット管理		
		盛付		牛乳:ユニット配膳	停電下での盛付作業	☆牛乳:ユニット配膳		
11:45	配膳	配膳		買い物かごで食事運搬		☆食事運搬 停電解除時の情報発信	職員の負担	
	食事	食事					使い捨て弁当箱の使用による、食べにくさ等からの喫食量減→残食25%増 一部個人に最適ではない主食の喫食(パン粥→粥変更)	
13:00		下膳洗淨		食具等:ユニット洗淨・消毒 厨房にて使い捨て弁当箱廃棄		☆食具等の洗淨・消毒	残食量25%増→摂取量の減少	
		保管		食具等:ユニット保管		☆食具等の保管		



# 神奈川県内大学研究室の書庫崩壊の中で検討する“大震災とフードシステム”①

## 食生態学における「巨視的視点」の位置

中島正道

2011年3月11日、勤務先日本大学生物資源科学部食品経済学科の私の研究室(食品企業経営学研究室)の閉室に向けて、書籍2万冊弱、資料・ノート類をダンボール箱200箱に整理収納するため、私と大学院生・学部生各1名計3名が作業中に、あの巨大地震が襲来した。学部の建物群は、神奈川県中央部のやや南寄り藤沢市内の丘陵地帯にあり、そのうち研究棟(14階建ての11階部分)の中に研究室は位置していた。私は研究室内で学生2名は廊下にあった。地震の初期微動を感じた瞬間に、私は素早くドアを開いて廊下に出て、2名の学生に短い注意を与える間もなく、大きな横揺れが襲ってきた。研究室内のスチール本棚(90×180×45cm位、14台、各台2段、計28本)は飛び交い、ずれ落ち、本棚上の書物とくに上段のものは四散し、多くが損傷した。その後半月かけて書籍・資料・ノート類等は未整理のまま、一気にダンボール箱詰めし、庶務課に相談の上で、東京都内の専門業者を通して、全量焼却処分した。4月新学期開始・5月授業開始までに、中島の研究室閉室を終了でき、学科・学部へ迷惑をかけずに済んだこと、3月11日の激しい揺れの中で、私と学生計3名が九死に一生の状況を切り抜け得たことは、幸運だったとしか言いようがない。

不運だったのは、貴重な書籍や資料・ノートを機密情報・個人情報混在のゆえに選別整理できずに、焼却しなければならなかったことである。なぜそんなに本を集めたのか。それは私の学問・研究方法が極めて特異だったからである。私は未解明の問題に出会ったとき、可能な限り広い範囲の諸科学(人文科学・社会科学・自然科学・人間科学)に照らして問題を定式化し、問題解決への一歩を踏み出すことに魅力を感じる。本は集めたのではなく集まって来たのであった。諸科学の基礎文献は増加の一途となった。食生態学においても、例えば、「人類史におけるモンゴロイドのユーラシア諸地域への分散の歩みに対応して、どのような食物嗜好が形成されたのだろうか……」というような視点からの調査や史資料探索に深甚な興味を感じる。このような方法は、大学社会では学問でも研究でもないディレクタントの「ひとりよがり」と批判されるだろう。いや実は「専門性に弱点がある」と批判されてきた。批判者の方が正しいのだとは思いますが、ディレ

クタントがマイクロな精密な食生態学の近傍で「巨視的食生態学」の種子を蒔き、調査研究への情熱や意欲が醸成され、その中からいくらかの萌芽が出て成果に結びつくことを、私は願ってきたつもりである。

1993年2月から2001年3月まで、私は茨城大学農学部教員として勤務し、茨城県農政に全面的に協力しつつ、県下全農村地域を訪問し、見学・調査に努めた。講演依頼を受けた際には、「生鮮食料品を大切にす食生活」は「世界文化遺産」と言ってよいと強調してきた。2001年4月、日本大学生物資源科学部教員として勤務するようになって、生協総合研究所の当時の研究課題「生協のフードシステム」検討会・成果発表会に招かれた際には、若年世代の生鮮食料品消費が極端に少ないこと、あわせて栄養欠損や健康に問題があることを指摘し、「準生鮮食料品」というカテゴリーを設定し、「商品開発や食生活指導に生かしてはどうか」との仮説的提唱を行った。この提唱に対して一定の反応はあったが、私の日本大学における業務も多忙を極めたので、継続的なアピールが必要と自覚しながら、やや不十分なままとなっている。2011年は大震災復興事業の起ち上がりが遅く、弱い上に、天候の悪化が著しく、生鮮食料品の生産・消費は全体として極めて低調に推移した。2012年における当フォーラムの啓蒙・開発・調査研究課題の一つとして、生鮮食料品及びその加工品による復興協力の観点を加えて、「若い世代へ～生鮮食料品・準生鮮食料品のすすめ」プロジェクトを「産官学連携」(産業・官庁・大学)型で提起推進してはどうか、と考えている。

日本人の食物嗜好を支える家計経済力や調理加工能力は、日本列島における食生活文化史全体の展開によって開花してきたのであり、さらに言えば、ユーラシア食文化史に溯源する部分も少なくない。日本の大震災とフードシステムは、ユーラシアにおける千年紀の地理空間の中にパラレルに存在している。

このように考えてきた源泉となった諸研究会等での討論のメモや観察ノート、多面的に収集しはじめていた文献・史料類の多くは、残念ながら研究室から失われたが、必要な「巨視的視点」への意欲は、持ち続けたいと願っている。



●収集資料の学問分野(枠組み)

1.消費、生活、流通、生協、食料消費、食生活	6.食品産業、食品企業経営、食品安全、食品衛生、疫学、気象学	11.食品経済研究、欧米各国史、日本の経営史・産業史、諸学会、研究者・研究会における交流
2.経済学(ミクロ、マクロ、マルクス主義経済学、経済史)、経営学、マーケティング、経済思想史	7.企業経営、会計学、経営分析、コーポレート・ガバナンス、企業倫理、金融論	12.中島業績、研究アイデア(過去)、研究アイデア(理論・収集)、恩師業績
3.経営史、イノベーション、各国経営史、工業化地域の経営史・産業史	8.経営管理、環境問題、原発災害、エネルギー、言語学	13.狂牛病(BSE)、林学、物理学、量子論、相対性論(湯川秀樹・アインシュタイン)、産業論、日本各地の食品産業・食品企業
4.発展途上国の栄養問題、食生態学研究と実践	9.地域計画、歴史学、地理学、エントロピー論、法学、法社会学	14.準生鮮食品の領域、モンゴロイド分枝の食物、嗜好形成、食品発酵化学工業史、江戸時代史、中国・日本の古代文明と稲作民
5.農業経済、食料経済、フードシステム、栄養学、薬学、医学	10.数学、統計学、物理化学、人間科学、教育学、農学	※上掲の1~14は、中島研究室内の本棚14台に対応

(2011年3月7日作成、2012年2月29日補訂)

著者略歴

宮城大学客員教授。東京大学大学院農学系研究科博士課程退学の後、民間企業、専門学校、茨城大学教授を経て、2010年度まで日本大学生物資源科学部教授。専門は食品経済学。農学博士。

## 神奈川県内大学研究室の書庫崩壊の中で検討する“大震災とフードシステム”② 非常時における食生態の現実から学ぶ

佐藤 奨平

2011年3月11日、私は退職を目前に控える中島正道先生の研究室整理作業に従事しており、その最中に大地震が襲来した。交通機関が麻痺してしまい、私たちは帰宅難民となり、生徒・学生・教職員・一般市民らとともに日大湘南キャンパスの体育館で1泊した。毛布・水・菓子パン・ビスケット・紙コップの配給があったが、体育館の床は板張りのため、陽が落ちてからは体の芯まで冷えてしまった。私は以前、中島先生から聞いたことを思い出した。それは阪神・淡路大震災の際に、栄養士らの支援チームが真っ先に現地へ豚汁の炊き出しに行かれたことである。まず何よりも必要なのは温かい汁物だ。そのことを思い出した私は、友人と階段で10階の大学院生室に戻り、電気ポットを持ち、使えそうなものをリュックに詰めて体育館へ帰還した。リュックの中には粗挽きコーヒー豆・濾紙・スプーン・延長コンセントタップ・冷蔵庫内の食品があった。もらってきたたくさんの紙コップに沸かしたお湯でコーヒーを淹れて、誰もが飲めるようにして大変好評を得

た。コーヒーは淹れ続けていると次第に薄くなってしまいうため、すぐに豆と濾紙を交換しなくてはならない。このときインスタントコーヒーの偉大さを思い知った。避難所には大型の瞬間湯沸器が必要であり、さらにインスタントスープがあればなおよいと思った。延長コンセントタップは大変便利であり、電気ポット以外にも、情報収集のためのノートPCや携帯電話を充電する人たちの役に立った。こうして見ると、私たちは非常時にあってこそインフラの恩恵に平常時以上の感謝の念を持つのであり、食生態の現実には、社会経済システムやフードシステムを通して垣間見ることができるのだと、改めて考えさせられた。

著者略歴

日本大学大学院生物資源科学研究科博士後期課程修了。日本学術振興会特別研究員を経て、2012年4月より農政調査委員会研究員。農学博士。

# 被災地に寄り添って支援活動を行う 兵庫県行政管理栄養士の被災地支援

加藤眞奈美

## 行政管理栄養士の派遣に法的裏づけを

阪神・淡路大震災時、兵庫県から厚生省(当時)に対し行政管理栄養士の派遣を要請しましたが、厚生省からは「対応できない」との回答があり、実現しませんでした。派遣には都道府県や保健所設置市との調整や予算の確保が必要ですが、何らかの理由で派遣とはなりません。

今回は何とか支援に行きたいと思っていたところ、全国保健所長会長の尽力により、3月20日付で厚生労働省健康局総務課地域保健室・保健指導室から発出された事務連絡「被災地への行政機関に従事する公衆衛生医師等の派遣について」の中に、他の職種とともに行政管理栄養士も支援を要請する職種として明記されました。この通知が全国の行政管理栄養士の派遣を大きく後押ししました。

加えて、宮城県からの避難所を対象とした食事状況調査の実施のための支援要請という具体的な要請があり、兵庫県から管理栄養士の初めての派遣につながりました。避難所の食事調査をするのに管理栄養士が必要、食事を改善するために管理栄養士が必要など、被災地から具体的な支援を求めた情報発信があると派遣につながりやすく、また、被災地からの叫びを被災地外の行政管理栄養士はしっかりと受け止める姿勢が必要だと思えます。

災害救助法による派遣(DMAT等)や地方自治法による派遣は法に基づくものですが、今回の事務連絡による派遣や従来からの保健師の派遣は、災害救助法による応急措置ではなく、厚生労働省からの要請という位置づけとなっており、法的な裏づけはありません。

災害救助法には、基本的に継続した生活支援という想定はなく、今回は期間延長になりましたが避難所の食事も7日以内となっています。

阪神・淡路大震災も含め、今回のような大災害には災害救助法に定める初期対応だけでは不十分であり、被災者の健康や生活に視点をおいた法的枠組みを整理・整備し、配置数の少ない行政管理栄養士も派遣すべき職員として明確に位置づけられる必要があります。

## 防災計画に栄養・食生活支援を位置づけよう

被災・復興事業は、行政が主導で進められます。被災状況を把握し、評価し、生活支援や復興に向けた施策等を決定していくことは行政しかできません。被災県・市町は、通常の業務に加え、担当する被災業務を十分に把握していても、被災業務は煩雑で膨大であり、他からの支援が必要となります。

現在、都道府県や保健所設置市の地域防災計画に栄養・食生活支援が記載されているのは25%(平成23年度地域保健総合推進事業研究班調査)しかありません。東日本大震災後、国や地方自治体は災害対策の仕組みを見直すところが多くなっています。まずはこの機会に、上記研究班から災害時の栄養・食生活支援の重要性や行政管理栄養士の派遣の必要性等を昨年度に続き国に提言するとともに、研究班や全国保健所管理栄養士会で災害関係研修やミーティング等によって情報を共有しながら、地方自治体にも働きかけていきたいと思えます。

## 組織としての支援は効果的

平成22年12月に関西地方の府県(奈良県を除く)と鳥取県、徳島県で構成する関西広域連合が設立され、阪神・淡路大震災を経験した兵庫県は、地域防災担当としての役割を担うこととなりました。東日本大震災では、鳥取県、徳島県とともに宮城県をカウンターパート方式(特定の被災自治体と特定の自治体を組み合わせ、担当する府県を割り当てる方式)で支援をしました。県行政管理栄養士を関西広域連合・兵庫県のメンバーとして、4月8日出発チームから石巻市(～6月4日)、南三陸町(～5月1日)に派遣しました。

支援チームは、統括(当時は事務所所長級)、情報収集等連絡員(副所長級)のもと、管理栄養士・保健師以外にも、仮設住宅対策担当や教育支援担当など事務職や専門職で構成されていました。統括や連絡員は被災市町の災害対策本部や関係会議に出席し、提案や情報収集を行っていました。毎日のミーティングで得るそれらの情報や鳥取県や徳

島県も含めた各メンバーの活動状況等により、市町職員より正確な情報を迅速に得ることができました。被災地では状況が刻々と変わるため、正確な情報は効果的な支援を行うために非常に重要でした。

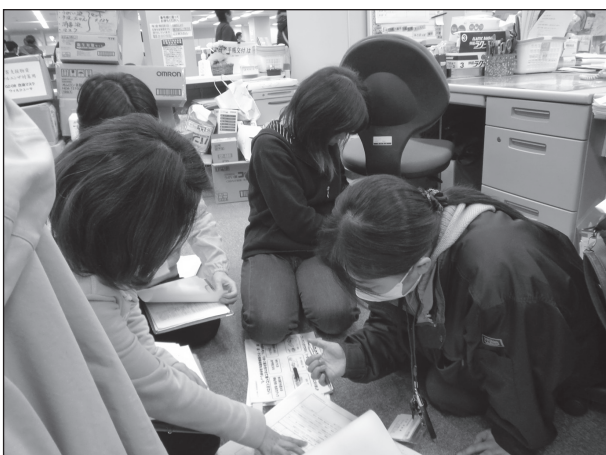
被災市町は被災事業により職員も疲弊していることから、緊急を要するもの以外は即座に対応できない状況でした。特に、避難所の食事を改善するには部局横断で検討する必要があり、市町栄養士が問題提起しても実行に結びつけることは容易ではありません。しかし、関西広域連合として避難所の食事改善を提案すると、市町の上層部に直接問題提起を行うことができ、全庁的な取り組みにつながりました。

このような組織力を活かした提案や支援だけではなく、支援者が引き継ぎや正確な情報をもって支援を行うことで被災市町の負担が減ると考えられるので、自治体の枠を越えて派遣側に活動や情報を取りまとめる組織体を置くことができればと思います。

### 被災活動を効果的に行うための準備

兵庫県の行政管理栄養士は、管理・監督職を含め36人と人数は多いのですが、産休・育休中、子育て中の職員が多く、派遣できる管理栄養士には限界がありました。派遣した人は、家族や事務所の理解はもちろんですが、被災事業に携わったことがある人、広い視野で物事を見て判断できる人、管理栄養士としての資質に加え事務的能力があり被災市町に積極的に支援できる人など、被災地の状況を判断しながら自ら動ける人をお願いをしました。派遣後のPTSD予防のためにも、前向きに考えられるということも一つのポイントでした。

また、適切で効果的な支援活動を行うため、派遣する管



狭いところでの打ち合わせ  
石巻市健康推進課

理栄養士には事前に阪神・淡路大震災後に兵庫県が発行した「災害時食生活改善活動ガイドライン」を読んでおくようお願いをしました。また、派遣管理栄養士には事前に必要な現地情報を伝えるとともに、指示を待つのではなく積極的に動くこと、確認をしっかりとすること、市町職員も被災者であることを忘れず行動することなどをお願いしました。被災地では、被災市町栄養士の思いを受け止めながら得た情報を受け流すのではなく、被災市町とともに検討し改善につないでいく目と耳と心を持つことが大切だと思います。私も含め、派遣後も派遣された市の栄養士に情報提供や助言、励ましなど、継続した関わりを続けている管理栄養士もいます。心配なこと、相談したいことを気軽に話ができる相手がいることは、孤独になりがちな被災市町の栄養士には大切なことであるとともに、被災地支援は派遣期間だけではなく復興するまでのものと思います。

### 被災活動記録 思いの伝承

兵庫県から派遣した管理栄養士は、過去の経験を活かしつつ、マンパワー支援に加え企画・調整などの政策支援ができました。前述のガイドラインは、現在の県地域防災計画には対応していないため災害規模やフェーズごとの活動内容等は記載されていませんが、当時の状況を知るための貴重な資料です。当時県庁・保健所に勤務していた管理栄養士が、被災地における栄養士の役割と具体的な活動、保健所や市町、給食施設の備え、県民への呼び掛け、県の被災活動記録をまとめました。私は、このガイドラインに書いてあることをヒントに、食料費の嵩上げができないか検討しましたし、後日兵庫県から国、宮城県、支援を行っている市町あての緊急提案の基にもなりました。被災県・市町は、今回の活動を思いも含めた記録としてまとめていただき、次代に引き継ぐとともに、県民へのリスクコミュニケーションや他の自治体への広報を是非お願いしたいと思います。

#### 著者略歴

平成21年度～23年度、兵庫県健康福祉部健康局健康増進課課長補佐兼食と栄養係長。(財)日本公衆衛生協会地域保健総合推進事業研究班員。平成24年度から、兵庫県赤穂健康福祉事務所(保健所)副所長兼地域保健課長。



●活用した災害対策関係資料

【国関係】

名 称	所 管
災害対策基本法	
災害救助法	
防災基本計画	内閣府
文部科学省防災業務計画	文部科学省
厚生労働省防災業務計画	厚生労働省
農林水産省防災業務計画	農林水産省
防衛省防災業務計画	防衛省

【国 東日本大震災関連情報・通知等】

名 称	所 管	HPアドレス等
内閣府 防災情報(被災状況・中央防災防 災会議等)	内閣府	<a href="http://www.bousai.go.jp/">http://www.bousai.go.jp/</a>
文部科学省 学校給食関係(東日本大震 災後の学校給食施設の取り扱い(避難者 への食事提供)についても通知が出ていま すが、現在ではHPから削除されているよう です。)	文部科学省	<a href="http://www.mext.go.jp/a_menu/saigaijohou/syousai/1309856.htm">http://www.mext.go.jp/a_menu/saigaijohou/syousai/1309856.htm</a>
厚生労働省 東日本大震災関連情報 健康・医療 被災された方の健康を守る ために	厚生労働省	<a href="http://www.mhlw.go.jp/shinsai_jouhou/">http://www.mhlw.go.jp/shinsai_jouhou/</a> <a href="http://www.mhlw.go.jp/shinsai_jouhou/kojin.html">http://www.mhlw.go.jp/shinsai_jouhou/kojin.html</a>
通知:災害救助法の弾力運用(HPに発出さ れた多数の通知が掲載されていましたが、 現在ではかなり削除されているようです。)		<a href="http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r98520000015dbd.html">http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r98520000015dbd.html</a>
平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震 に係る災害救助法の弾力運用について		
記者発表資料:平成23年(2011年)東北地 方太平洋沖地震の被害状況及び対応に ついて(第24報) (管理栄養士の派遣要 請についても書かれています。)		<a href="http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r98520000015p58.html">http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r98520000015p58.html</a>
事務連絡:避難所における食事提供の計 画・評価のために当面の目標とする栄養の 参照量について		<a href="http://www.nih.go.jp/eiken/info/hinan_jimu.pdf">http://www.nih.go.jp/eiken/info/hinan_jimu.pdf</a>
事務連絡:避難所における食事提供に係る 適切な栄養管理の実施について		<a href="http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000001fjb3-att/2r9852000001fxtu.pdf">http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000001fjb3-att/2r9852000001fxtu.pdf</a>
防衛省・自衛隊の災害関連情報	防衛省	<a href="http://www.mod.go.jp/j/approach/defense/saigai/index.html">http://www.mod.go.jp/j/approach/defense/saigai/index.html</a>

【災害対策を検討するための資料】

○ライブラリー

名 称	所 管	発行月	HPアドレス等
国立保健医療科学院健康危機管理支援ラ イブラリー	国立保健医療科学院		<a href="http://h-crisis.niph.go.jp/">http://h-crisis.niph.go.jp/</a>
災害時の健康・栄養について	独立行政法人 国立 健康・栄養研究所		<a href="http://www.nih.go.jp/eiken/info/info_saigai.html">http://www.nih.go.jp/eiken/info/info_saigai.html</a>

○地域保健総合推進事業報告書

名 称	発行元	発行月	HPアドレス等
健康危機管理時の栄養・食生活支援ガイド ライン	(財)日本公衆衛生協会	平成19年3月	<a href="http://www.hc-kanri.jp/4_katudo/4_1.html">http://www.hc-kanri.jp/4_katudo/4_1.html</a>
健康危機管理時の食生活支援及び公衆 栄養活動における保健所管理栄養士業 務検討事業	(財)日本公衆衛生協会	平成20年3月	<a href="http://www.hc-kanri.jp/4_katudo/4_1.html">http://www.hc-kanri.jp/4_katudo/4_1.html</a>
災害時の食生活支援における保健所管理 栄養士の連携体制及び具体的支援に関 する検討事業	(財)日本公衆衛生協会	平成21年3月	<a href="http://www.hc-kanri.jp/4_katudo/4_1.html">http://www.hc-kanri.jp/4_katudo/4_1.html</a>
健康危機管理時の栄養・食生活支援メイ キングガイドライン	(財)日本公衆衛生協会	平成22年3月	<a href="http://www.hc-kanri.jp/4_katudo/4_1.html">http://www.hc-kanri.jp/4_katudo/4_1.html</a>
災害時の食生活支援における保健所管理 栄養士の連携体制及び具体的支援に関 する検討事業	(財)日本公衆衛生協会	平成23年3月	<a href="http://www.hc-kanri.jp/4_katudo/4_1.html">http://www.hc-kanri.jp/4_katudo/4_1.html</a>

\*国に対する提言は、上記平成23年度報告書のなかに「まとめ」として掲載

○兵庫県が作成した資料

名 称	発行元	発行月	HPアドレス等
災害時食生活改善活動ガイドライン	兵庫県	平成8年3月	<a href="http://web.pref.hyogo.lg.jp/hw13/hw13_000000039.html">http://web.pref.hyogo.lg.jp/hw13/hw13_000000039.html</a>
簡単料理献立集	兵庫県	平成7年～10年度	<a href="http://web.pref.hyogo.lg.jp/hw13/hw13_000000039.html">http://web.pref.hyogo.lg.jp/hw13/hw13_000000039.html</a>
いざという時の心構え 災害時の食に備える(リーフレット)	兵庫県	最新版は平成23年度中に作成予定(印刷中)	<a href="http://web.pref.hyogo.lg.jp/hw13/hw13_000000039.html">http://web.pref.hyogo.lg.jp/hw13/hw13_000000039.html</a>
東日本大震災に係る兵庫県記念誌(名称未定)	兵庫県	平成24年3月(予定)	兵庫県から派遣した職員の派遣活動を分野別にまとめている

○他の機関のガイドライン等

名 称	発行元	発行月	HPアドレス等
新潟県災害時栄養・食生活支援活動ガイドライン	新潟県	平成18年3月	<a href="http://www.kenko-niigata.com/21/shishin/sonotakeikaku/saiigaijieiyou.html">http://www.kenko-niigata.com/21/shishin/sonotakeikaku/saiigaijieiyou.html</a>
新潟県災害時栄養・食生活支援活動ガイドライン-実践編-	新潟県	平成20年3月	<a href="http://www.kenko-niigata.com/21/shishin/sonotakeikaku/jissennhennpdf/01_02_03.pdf">http://www.kenko-niigata.com/21/shishin/sonotakeikaku/jissennhennpdf/01_02_03.pdf</a>
危機管理時の栄養・食生活対応ガイドライン	岩手県	平成21年3月	<a href="http://www.pref.iwate.jp/view.rbz?cd=20385">http://www.pref.iwate.jp/view.rbz?cd=20385</a>
災害時に健康を守る知恵袋	石川県	平成21年3月	<a href="http://www.pref.ishikawa.lg.jp/kenkou/chiebukuro/documents/ikkatsu.pdf">http://www.pref.ishikawa.lg.jp/kenkou/chiebukuro/documents/ikkatsu.pdf</a>

○兵庫県からの緊急提案

避難所の食事内容の改善に関する緊急提案	兵庫県	平成23年4月	記者発表(資料配付)のためHPの公開資料には入っていません。東日本大震災に係る兵庫県記念誌(名称未定)には縮小版を掲載予定。
---------------------	-----	---------	--

○他の自治体のガイドライン等

名 称	発行元	発行月	HPアドレス等
兵庫県給食施設協議会活動報告書	兵庫県給食施設協議会	平成22年3月	都道府県庁、希望のあった保健所に配布済み。在庫なし。
備蓄食品を使用した非常時における給食献立例	兵庫県給食施設協議会	平成20年3月	<a href="http://web.pref.hyogo.lg.jp/hw13/hw13_000000039.html">http://web.pref.hyogo.lg.jp/hw13/hw13_000000039.html</a>
*東日本大震災で被災した施設の参考になるように会員施設から資料を収集したものを掲載しています。			

○市販雑誌

名 称	発行元	発行月	HPアドレス等
公衆衛生情報	(財)日本公衆衛生協会(販売は(株)ライフ出版社)	平成23年7月号	特集シリーズ 東日本大震災から③ 災害時の栄養・食生活支援を支える

○保健所管理栄養士の情報共有の場

名 称	発行元	発行月	HPアドレス等
全国保健所管理栄養士会HP	全国保健所管理栄養士会		<a href="http://www.hc-kanri.jp/4_katudo/4_1.html">http://www.hc-kanri.jp/4_katudo/4_1.html</a>

○(社)日本栄養士会

名 称	所 管	発行月	HPアドレス等
東日本大震災への対応	(社)日本栄養士会		<a href="http://www.dietitian.or.jp/eq/index.html">http://www.dietitian.or.jp/eq/index.html</a>

(加藤真奈美作成)

# 発震1週間後から現地に入って クラスターアプローチの必要性を

國井 修

特集号「2011年3月11日」に何が起り、どうしてきたかの時機を得た発題を喜んでます。

私も発災後すぐにソマリアから現地に駆けつけましたが、わが母国になぜこれほどの災難が訪れたのか、これだけ資源がありながら、なぜ緊急援助がこれほど滞るのか、驚きと嘆きの2か月半を被災地で過ごしました。

特に、人間の生活の基本である「食」を量的・質的に整えることが、これほど難しいこととは思いませんでした。発災後1か月以上も過ぎているのに、未だパンとおにぎり生活する人々が少なくありませんでした。たった1時間車で走れば、居酒屋もファミリーレストランも溢れるほどにあるにもかかわらず……です。

私は今、急性栄養不良が場所によっては子どもの6割とい

う飢餓地帯、ソマリアで働いています。早魃は天災ですが、飢饉は人災です。「備え」と「対処能力」があれば早魃が起こっても子どもたちは死なずにすむ。それがなく、富が不公正、利害衝突や内戦が続くため、多くの子どもや女性が毎日亡くなっています。

3.11も天災でありながら、もっと「備え」と「対処能力」があれば、被災者たちの苦痛をもっと緩和できたはず。この特集号は「食」を通じて、もう一度3.11を振り返り、将来の大規模災害への「備え」と「対処能力」の強化につなげていってほしいと思います。以下、看護職の人々と課題を共有するために書いたものですが、ぜひ食の専門家の人々と討論したいと思います。

## 被災地への食料供給と、被災者の栄養状況をめぐる大きな問題

UNICEFソマリア支援センター保健・栄養・水衛生事業部長 國井 修

日本ユニセフ協会のフィールドマネージャーおよび宮城県災害保健医療アドバイザーとして震災後より2か月半支援活動を行ったが、「想定外」の災害は多くの支援活動を困難にさせ、特に食料支援の状況は「これが日本か」と驚くような場面も多かった。

発災後の数日間、ほとんど飲まず食わずで過ごした被災者や、最低気温が零下となる中でライフラインが遮断し、脱水や寒さで死亡した高齢者も少なくなかった。

発災後の迅速な食料支援を遅らせた最大の原因はガソリンの供給にある。今回の震災で、東日本に9カ所ある製油所のうち6カ所が稼働停止、特に東北6県の生産拠点である仙台製油所も停止した。ガソリンスタンドには毎日、給油待ちの車が長蛇の列をつくり、中には夜中・早朝から並んでいて、車の中で暖を取るため練炭の火鉢を使い一酸化炭素中毒死した人もいた。筆者らは、独自のルートでガソリン貯蔵をしている会社の協力を得たり、LPガス車を福島から借りたりしながら、支援活動を続けた。

1か月近くかかってガソリン問題は解消され、多くの支援が日本中から集まるようになった。それでも、食料支援には大きな改善が認められず、避難所で配給されるのはパンやおにぎり、カップラーメンで、高齢者には噛めそうもない硬いクッキーが朝食として出される。高齢者は「もう食べ飽きた」といって菓子パンを食べず、逆に子どもたちは余ったパンやクッキーを過剰に食べて、遊び場や運動場もないため太っていく、などの問題も見られた。

発災1か月後に、宮城県が県内の避難所420カ所のうち332カ所で実施した栄養調査では、避難所の9割以上でエネルギー摂取量、ビタミン摂取が不足し、8割でタンパク質摂取が不足していることが判明した。1日の平均エネルギー摂取量は1,546キロカロリーで、国が避難者の摂取目標とする2,000キロカロリーを大きく下回り、特に被災者500人以上の大規模避難所の半数で1日2食、エネルギー摂取は1,340キロカロリーのみであった。これに伴い、被災者の中には褥瘡・口内炎・皮膚炎の発生、腎障害や高血圧の悪化など、



栄養問題が関係していると思われる症例が多く見られた。

発災後1カ月で、被災地から2時間以内で行ける仙台市ではライフラインが復旧し、レストランも居酒屋も賑わい、スーパーマーケットには食材が溢れていた。発災後2カ月になると、避難所から車で10分走った場所でもコンビニやレストランが再開していた。にも関わらず、なぜ避難所では2カ月を過ぎても、まともな食料が配給されなかったところがあったのだろうか。

これにはいくつかの理由がある。まず第一に、食料は支援された物を配給し (Supply driven)、被災者のニーズを中心に調達・配給される (Demand driven) システムではなかった。カップラーメンや硬いクッキーが支援物資として送られた場合、高血圧患者や入れ歯のない高齢者がいても、避難者数に応じて分配していた例が多かった。自衛隊やボランティアによる炊き出しが活躍したが、これもすべての避難所のニーズを満たすことはできず、必ずしも必要性の高い場所で優先的に実施されていたわけではなかった。

第二に、食料支援の計画・実施は被災した市町の限られた数の職員で行われ、経験者・専門家が不在で、特に物流や栄養の専門家との連携・協力がほとんどない中で実施されていた。阪神大震災においても、救援物資や食料の配給は混乱を極め、最終的には流通業者と食品会社に委託した。しかし今回、その教訓がすぐには活かされず、行政の力だけでは無理なので、業者に委託しようと決まったのが、発災後2カ月と遅れた地域もある。これは行政担当者に非があるのでなく、災害対策において食料支援・物流の重要性が見過され、災害準備が十分になされていなかったことに原因がある。

第三に、災害救助法で定めた避難所の食事単価が低かったこと。阪神大震災時の食事単価 (燃料や食器、搬送も含む) は当初800円だったが、それでは少ないため特別基準が採用され、その後、1.5倍の1,200円に増額された。しかし、今回の大震災では発災後2カ月近くの間、1日の食事単価は1,010円で、筆者もある被災した市の栄養士と計算をしたが、なかなかこの額では必要最低限のカロリーと栄養バランスをとることは困難であった。その後、政府への要望などにより増額されたのは発災後3カ月近くたってからのこ

とである。

発災から3カ月後の栄養調査では、避難所のエネルギー提供量は平均1,842キロカロリー、たんぱく質やビタミンBの摂取量も8割を超えるようになった。ただし、安心はまだできない。6月15日時点で、未だ学校や公民館で避難生活をする4万人以上の避難者に対する食事供給が必要で、夏場に入り食中毒などの危険もあるからである。また、仮設住宅に入居してからは、このような食事支援は打ち切られるため、独居や老老介護の高齢者の食料調達・調理をどうするのか、考えなければならない。今回の教訓を活かし、将来の大規模災害への備えも必要である。

途上国で大規模災害が発生した際、われわれ国連では食料・医療・水衛生・通信など約10の分野で「クラスター」を立ち上げる。これは、莫大なニーズに対して効率的・効果的に支援を行うため、さまざまな組織・団体がばらばらに支援を行うのではなく、分野ごとに集まり一緒に情報を収集・共有し、現状・ニーズを把握し、誰が (Who) どこで (Where) 何を (What) やるか (3Wという) を明確にして、状況の改善を継続的に観察・評価しながら、協力・連携し合う支援戦略である。

食料クラスターであれば、栄養・物流などの専門家も取り込み、別に栄養クラスター・物流 (ロジスティクス) クラスターを立ち上げた場合には、それらと協力し合い、被災者のニーズを把握しながら食料支援の計画・実施を行っていく。日本でも、食料クラスターのような部会を行政が調整役となって早期に立ち上げ、専門家・有識者、自衛隊、市民団体、企業などの協力を得ながら、現状把握から計画・実施・評価を一緒に行うことで支援の効率と効果を上げることができると思う。

また、急性期を過ぎた時点でも、災害弱者に対する配慮・支援は継続的に必要である。食料・栄養支援については、地元の保健師や栄養士、外部のボランティア、住民などが連携・協力して、ニーズに合った支援を計画・実施することが重要である。

今後、食料という最も基本的で重要な支援が見直され、将来の災害準備・対策が確立することを期待している。

本稿は国際ナースingleレビュー vol.34,2-3(2011)を転載した。

#### 著者略歴

ユニセフ・ソマリア支援センター保健・栄養・水衛生事業部長。医師、公衆衛生学修士、医学博士。東京大学大学院国際地域保健学講

師、外務省経済協力局課長補佐、長崎大学熱帯医学研究所教授、ユニセフ・ニューヨーク本部保健政策シニアアドバイザー、ミャンマー事務所保健栄養部長などを経て現職。

# 国における被災地の栄養改善に関する取り組み

河野美穂

## 健康支援活動のための人材確保

今回の東日本大震災では、震災後1週間の時点で、避難者数は被害が甚大だった岩手県、宮城県、福島県の3県で30万人近くに上り、避難所数は宮城県だけでも1,000箇所を超えた。

震災翌日から、被災地での健康支援活動のため、派遣のあっせん調整が進められていた保健師に加え、被災県からの派遣要請があり、今回の被害の甚大さにより栄養・食生活の支援ニーズが極めて高いことから、国として、初めて、管理栄養士についての派遣のあっせん調整に取り組んだ。

3月20日に、全国の自治体に、派遣についての依頼を行うとともに、3月22日に、日本栄養士会に対して、支援の協力依頼を行った。派遣者数は、自治体及び栄養士会の派遣をあわせ、8月末日までに600名（うち自治体派遣管理栄養士194名）となった。

## 避難所での食事の確保

被害の甚大さに、状況の把握や情報の取得が追いつかず、被災地域や避難所の食事の状況がつかめないため、省内や現地の災害対策本部、現地での活動者の報告等、膨大な情報から、食事状況に関するものを抜き取り、被災県別に、被災地域、避難所ごとの状況を拾い上げていくこととした。ガスや水道等のライフライン状況、避難者数、食事内容や課題等を一覧表に落とし込んでいくことで、点在する情報を集約していくと、県全体での避難者数と供給食料数・自衛隊による炊き出し数の不均衡、個別の地域や避難所での

極めて厳しい食事状況などが見受けられ、その都度、県の栄養担当者と連絡を取り合い、状況確認や対応の調整を図った。

震災後3週間を経ても、1日1食おにぎりのみ、冷たいものや菓子の配給、食料不足が続いている等の情報で埋まる避難所が後を絶たない。一方で、1日3食、食料十分との情報で埋まる地域や避難所もあり、地域や避難所によって、大きな格差が生じていた。食事状況が改善されない地域での派遣管理栄養士の活動は、避難所からの食料物資の要請と避難所への配分の統括機能がないことによって生じる避難所での食料不足を改善するため、関係部局の調整に奔走する日々だった。

必要な栄養量の確保のために安定的に食事提供を行うためには、避難所に必要な食料を確保する条件整備が急務のため、4月21日、避難所における食事提供の目安となる栄養の参照量を示した。食事摂取基準をもとに、十分な供給量を目指す観点から、数値の設定を行ったが、災害時にこうした数値を提示するのも、国としては初めてだった。

この数値を基準として、4月25日、宮城県では、避難所の食事状況調査（4月1日～12日に実施）の結果を公表した。この結果が、新聞等で“避難所9割栄養不足”と大きく報道され、国会においても避難所における食事管理にしっかり取り組むべきではとの質問を度々受けることになり、食事の重要性とその対応がクローズアップされることとなった。

このとき宮城県が公表した結果では、平均エネルギー量が1,546kcal。過去の国民栄養調査の結果を遡っても、昭和21年でさえ都市部で平均1,721kcal、農村部で平均2,084kcalであり、豊かな現代において経験したことのない低い値であった。

震災後3か月の時点では、食事量など全般的に改善しつつあるものの、野菜の摂取不足や画一的なメニューなど食事内容の課題は続いていた。6月14日、栄養の参照量を再度検討し、提示するとともに、夏場に向け食中毒防止の徹底を図り、利用者が食欲不振等を起こさないよう、利用者のニーズに応じた食事提供や健康・食事管理のための環境整備など、栄養管理に関する留意事項もあわせて提示した。

### 避難所における食事提供の計画・評価のために当面の目標とする栄養の参照量

(1歳以上、1人1日当たり)

エネルギー	2,000kcal
たんぱく質	55g
ビタミンB1	1.1mg
ビタミンB2	1.2mg
ビタミンC	100mg

日本人の食事摂取基準をもとに算定

資料:厚生労働省健康局総務課生活習慣病対策室(平成23年4月21日付け事務連絡)

これからの対応に生かすために

被災地の栄養改善対策として、仮設住宅においては継続した支援が必要となる。平成23年11月に成立した第三次補正予算には、被災地健康支援事業として、応急仮設住宅等への継続的な保健指導、栄養・食生活指導を支援するための経費が計上された。

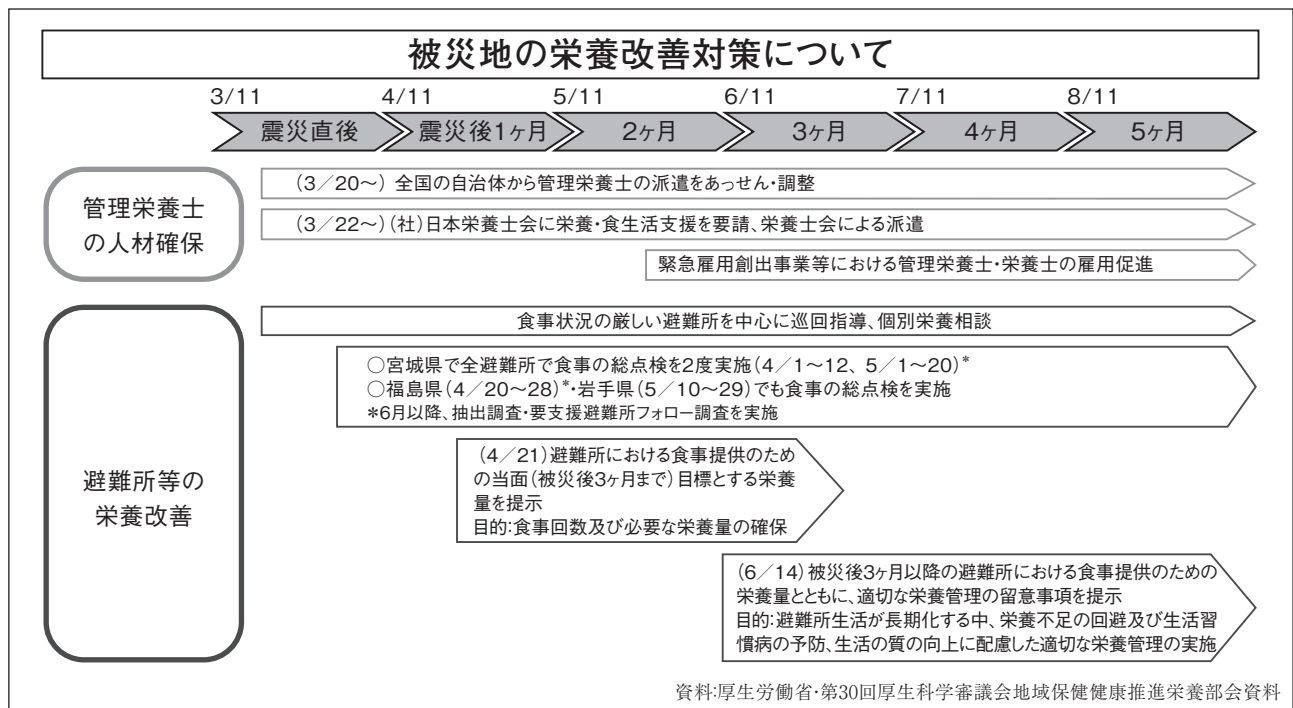
また、平成23年12月に、政府の防災基本計画が修正され、今回の震災を踏まえ、避難所等の生活環境を良好なものとするため食事供与の状況の把握に努め必要な対策を講じることも加えられた。栄養は健康に生きるための営みであり、食は生活・暮らしの中にある。

震災のように社会環境が大きく変化するなかで、良好な

栄養状態を維持するために、人間と食の関わりをどう調整するか。改めてその重要性と役割を再認識した今だからこそ、今回の経験が風化してしまわないよう、自治体や関係機関の方々と共にこれまでの取組を検証し、今後を生かす方策を検討したいと考える。

著者略歴

厚生労働省健康局総務課生活習慣病対策室 栄養・食育指導官。平成6年4月厚生省保健医療局健康増進栄養課(当時)に入省、生活習慣病対策室栄養調査係長、栄養指導係長、雇用均等・児童家庭局母子保健課栄養専門官を経て、平成19年4月から内閣府食育推進室参事官補佐、平成21年4月から現職。



特別寄稿

東日本大震災の苦難克服を共に分かち合う — 韓国からの支援

ソウル大学校名誉教授・大韓地域社会栄養学会名誉会長 牟寿美

全国民衝撃の3月11日

2011年3月11日、いつものように何気なくニュースを聞くためTVのリモコンのボタンを押した瞬間、東日本大地震。魔のような津波の襲撃、原発の放射線洩れ事故など驚愕極まる大震災の現状を見た私は胸がドキッと、背筋はゾーッと

し、震え上がりました。とうてい涙なしには見ておられませんでした。

どうしてこんなことが起きたのか? 何故? まじめに熱心に一生懸命働いてきた村人や町人達の貴重で幸福な生活の土台を根こそぎ破壊してしまったのか? 私は暫時祈りの



中で、神の沈黙に問いかけましたが、無言の回答にただサラン(愛)をつくして救援せよとの呼びかけだけでした。

韓国では全国向けのTVとラジオのドラマや娯楽放送は全面中断され、その代わりに東日本大震災の被害惨状の速報が続けざまに放映され、家庭も、商店街も、職場も、病院も、駅も、車内も、レストランも、市内の高電光板も、みんながそれぞれ息をおさえながら重い気持ちで緊急ニュースを視聴するなど、まるで韓半島も津波に襲われているように恐怖の錯覚に陥ってしまいました。

### 韓国大統領の緊急特別生放送

このような恐慌の中、李明博大統領は緊急閣僚会議を招集し、“韓国は日本の最も近い隣国なので最善を尽くし、最も迅速に東日本被災地と被災者の方々に、最も必要なことから支援しましょう”と力説しました。

### 新聞・放送・ITの即刻対応

大統領の緊急特別放送によって、直ちに新聞・放送・IT等の各社は震災の犠牲者に対し、冥福を祈り、慰労と激励を述べ、積極的なキャンペーンに着手しました。各新聞は、第一面と社説に大震災の実態と支援の緊急記事を大々的に広報し、放送局は一日中、連日、義援金募集キャンペーンと被害ニュースを放映しました。マスコミの広報力は大変なもので、即刻対応が全国に広がりました。このような大規模で熱烈的な募金運動は、近來初めてでした。

### 全国民こぞって募金

○有名芸能人、スポーツ選手たちが率先して献金

真っ先に有名俳優のキム・ヨンジュン(ヨンさま)が率先して10億ウォンの巨額を献金し、続いて韓流歌手のチャン・グンソクさん、ソン・スンヒョンさん、リュウ・シウオンさん、女優のチェ・ジウウさんや、野球選手の朴賛浩さん達が多額の献金をしますと、K-popや他の芸能人や選手たちも続いて献金しました。人気のある人々の献金は、募金キャンペーンに活力を与えました。

○小・中・高・大学生たちの愛の分かち合いと募金活動

学生たちは、各校庭に「日本がんばれ!」のプラカードを掲げて誠金を集めました。ある大学では、学生たちが大量のキムパプ(韓国式のりまきずし)を作って販売しながら誠金を募金したことが新聞に発表され、感動を覚えました。子どもや青少年たちの頼もしいサラン(愛)の分かち合いでした。

○官公署公務員、大中小企業主、勤労人たちの献金

官公署公務員たちや、大中小企業代表たち、勤労者た

ちが、グループをなして献金している姿が毎日TVに放映されました。

○寺や教会の特別献金

全国の寺や教会では、信徒たちが老少共に日曜献金とは別に特別献金をし、東日本大震災の被災者のために祈祷をしました。

○韓国救世軍の街頭募金

ソウルの明洞や仁寺洞の繁華街の町かどでは、救世軍の慈善鍋に多くの人たちが納金していく姿が見うけられました。一方、救世軍は、献金と共に種々の生活必需品を詰め入れた大型Box7,000個を釜山港から船積みし、日本救世軍に海路で送りました。

○大韓赤十字社とNGOの誠金募金

大韓赤十字社をはじめ、一心一体運動本部(ハンマウムハンモム)、UNICEF Korea, World Vision Korea, Good neighbors, 社会福祉共同募金会、韓国自願奉仕協議会、韓国国際飢餓対策機構、全国災害救護協会などは、日本支援誠金募金口座を新設し、誠金を集めました。

○通信:SK Telecom職員たちの支援発想

SKテレコムは、社内掲示板に日本救援アイデアを集め実行に移しました。それは、日本に行く自願奉仕団員たちにロミンフォンを賃貸し、その費用全額を支援しました。

また、日本通信社の通信網復旧のため、衛星移動基地局に発電機などを技術者と共に送ることにしました。

### 韓国政府の戦略物資支援決定

日本政府からの緊急要請によって、史上はじめて韓国政府は戦略物資である硼酸を福島に送ることを決定しました。それは、原発で中性子を吸収し、原子炉内部核分裂を防ぐために硼酸が必要でした。韓国も国内原発点検と改・補修のため、必須の戦略物資として硼酸309トンと備蓄していますが、そのうち6か月間の使用分にあたる256トンと残し、52.6トンと日本現地に送りました。

一方、韓国ガス公社は、東京電力にLNG(液化天然ガス)50万トンと支援しました。これは、日本全国の家庭が1週間使用できる電気を生産できる量でした。

SKイノベーションは揮発油26万バレルを、GSカルテックスは100~150バレルの石油製品を日本JXNOEに緊急支援しました。

### 119救急隊派遣

韓国政府は、第一次に119救急隊員106名と探索犬、内視鏡カメラ、救助装備、食水20万トンなどを仙台隣地に空軍輸

送機で送り、ついで100名を追加して送ることを決めました。

#### KBSの東日本大震災支援慰労メッセージを送る希望音楽会開催

KBS放送局は、韓国のトップレベルの歌手であるPetty金、李美子、趙英男とK-pop (ETアイルランド・シエンBlue、ビスト、フォミニ、ユキスなど)が音楽会に出演して、被災地の皆さんにサランと慰労の心をつたえ、直接、誠金の電話もたくさん受け取りました。

#### 日本観光事業の活性化への協力

韓国は大震災による日本国の観光事業不振を活性化することを協力して、韓国のテレビドラマ制作時に、主役タレントたちを、日本の観光地を背景に撮影する、または有名俳優たちが子どもを含む家族全員で休暇シーズンを使得、日本観光地に“テーマ旅行をする”などの工夫をして、韓国民視聴者に日本観光誘致を促しています。

#### 水産業等企業の復旧事業協力

いろいろの復旧協力の中、韓国の海底沈没船引上げ専門企業は、東北地方の被害沿岸都市内に津波で引き揚げられた大型船舶を海上に引きおろし、島の元船着港まで引き上げ、復旧寄港させる操縦などの作業を支援しています。

#### ソウル大学と東北大学の友好

ソウル大学教授陣代表は東北大学を直接訪問し、献金を渡し、一方、東北大学教授陣が、ソウル大学の研究施設利用を分かち合うことを提案しました。

#### コットンネ家族(社会福祉施設で5000名収容)からのサラン

昼食の断食で、節約した経費と少額ずつではあるが、個人が毎月政府からの補助金でもらった小遣い等の献金も、日本に送られました。貧者からのサラン(愛)の小さな犠牲でした。

以上、他にも多くの人たち、団体、機関から物心両面からの支援を日本に送りました。何よりも、皆様に「がんばれ」とのはげましをお送りしました。

#### 私個人からの非常時のおくりもの

大震災当日、私は東京と東京以北居住の友人・知人に早速安否を問う国際電話を試みましたが、全部不通でした。けれど2日後からは通話ができました。何より停電と食品流通の遅延が深刻と感知され、早速ソウルの龍山電子商店街に行き、先ずLEDのミニフラッシュを求め、第二には、加熱

しないで食べられる食品を農協スーパーで、エネルギー源としてミシカル(煎り雑穀粉)、包装ヌルンジ(ごはんのお焦げ)、乾パンなどを、蛋白質源として糸切干するめ、たたみしらす、ちりめんじゃこ、干めんたいフレークなど、その他には、やきのり、一回用コーヒーミックスなどを求めてEMS小包で送りました。実は、LEDのフラッシュは郵送不許と言われましたが、絶縁膜の安全装置がされておりましたので、内容欄には記入しないで“運にまかせて”送り出したところ、全部当地に配達され役に立ってうれしかったです。

災難にあった時に、お互い協力することは、うるおいのある豊かな人間関係と思います。微力な誠意でしたが、皆さんに役にたつて喜んでいただいで、私も幸福でした。

#### 日本国民の沈着性と秩序を守る姿に感動

このような大被災下にもかかわらず、日本国民の沈着に秩序を守る、威然な姿に私たちは大変感動し、賛辞を送りました。

#### 私たち食・栄養・生活科学専門家たちの救急時対策研究課題

韓国人は、6.25戦争や民主化運動による戒厳令非常時、北韓からの挑発事件、洪水、大雪被害など数多くの非常事態が発生する毎に体験した苦難克服経験がありますので、食・栄養、緊急給食、食水、脆弱者介護など緊急災難時の課題に国全体として取り組み、実績を重ねてまいりました。今回の悲しい震災を機に、これから韓日共同研究をし、臨機応変の対策を充実する挑戦を押し進めたいと思います。

最後に、今回の震災で韓国国民は自らも驚くほどの、史上最大規模の熱烈な支援・温情を、日本の人々にお届けしました。過去36年間の日本強占時代に、日本から被った韓半島の大悲劇も容赦し、和解し、その忘れがたき深い傷跡も乗り越えた、うるわしい救護の温情であると思います。韓国は仏教、天主教、キリスト教などが調和をなしている多宗教国で、儒教が国民生活の中に染み込んでいます。今回の温情も神仏の慈悲とサラン(愛)の摂理によるみちびきと共に、不撓の修練による若い世代の自信感とが高まりあった人性の成熟さが、源になったのかもしれないと考えます。

これが今後、韓日相互協力を強め、両国の友好関係を発展させ、平和を創出するチャンスになることを祈願します。

東日本大震災の犠牲者の方々の冥福をお祈りし、皆様迅速な復興と、勇ましく再起なさいませう祈願いたします。

がんばってください。そして忘れないでください。日本には、真のサラン(愛)を分かち合う隣国韓国にたくさんのパートナーがいますことを!

東日本大震災による福島第一原発事故により、避難を余儀なくされた福島県双葉町の住民の方々が、私が勤務する保健所の管轄内にある埼玉県加須市の旧騎西高校避難所に到着されたのは、平成23年3月30日の午後4時すぎでした。大勢の報道カメラが待ち構え、人ごみでごった返す中、数台のバスに分乗してその第一陣が到着しました。すでに薄暗くなり、風も吹いてきて寒くて、でもカメラのシャッターとライトが異常に明るく、異様な雰囲気の中で避難されてきた方を迎えたことを今でも思い出します。

4月半ばには、最大で1400人を超える住民の方々がこの避難所に避難され、インフルエンザの集団感染の発生も相まって、避難所内は混乱を極めました。

あれからもうすぐ1年がたちます。この1年、「平時にやっていないことは災害時にもできない」ということを何度も痛感させられました。

3.11の前、食料の備蓄や炊き出しの訓練、食品の分配や提供方法、食事内容のあり方などについての話し合いの場では、予算がない、そこまで詳細に検討する必要があるのか、担当課はどこかといった議論になることが多かったように思います。また、そこに栄養士が関わる意義なども理解されないことが多くありました。

今回、想定外の設置となった旧騎西高校避難所では、当然ながら、まったくこうしたシミュレーションはなく、「食料の提供」についてかなりの混乱がありました。それは当然ながら、避難者の健康状態にもよくない影響を及ぼしました。

平時から、食料をどうやって入手して、どうやって分配して、どうやって食べて、それが健康にどう影響を及ぼすのか、そこにはどんなスキルがある人を配置するのかといったことを話し合うことが重要だと感じています。

(埼玉県・行政栄養士 荒井今日子)

2011年3月に東日本大震災が起り、私が生まれ育った岩手県陸前高田市は津波の被害を受けました。震災後初めて実家に帰ったのは5月のゴールデンウィークです。「体調を崩していないか」「食事は食べられているか」と心配で、栄養学科の一学生としてできることをしたいと出発前に意気込んでいましたが、現実には難しいものであり、学んだ知識を活かすことの難しさを感じました。現地で行うことができたのは、支援いただいて地区ごとに集められた配給物資を、家族分運ぶことです。ある日の物資は、パン、水、カップラーメン、お菓子などでした。家の台所には山積みのお菓子がありましたが、その中から消費期限に近いものを選んで食べるのが続きました。物資の配給の終わりが近づくと、みな不安を抱いていたようです。震災発生後は「おなか为空いても食べる気がしなかった」という話を聞くこともありました。それに対して食への意欲が薄れていたことを感じ、怖いと思った記憶があります。他には、毎日の食事は主にごはん味噌汁とちょっとしたおかずということを知っていたため、限られた食材を確認した後に、私は仮設のスーパーで食材を買って、夕飯を作りました。それを家族が喜んで食べてくれたのが心に残っています。

震災発生直後の自身の体験からも、食の大切さ、特に温かい食事のありがたみを心から感じました。栄養学科学生、また将来は管理栄養士として、日が経つにつれて食に対して求めるものが変わってくる被災地において、限りある食料であっても“食べる”ということだけでなく、その時々にもっとよい形で食事提供・支援ができたかと考えています。自分一人では、本当に微力です。しかし、微力が集まって大きなものとなるよう、つなぐ役割が私にできれば、そして見て、経験し、感じたことが伝えられたらと思います。

(神奈川県・学生 石川りく)

今回の大震災で宮城県では、ほとんどの学校でその日以降の学校給食が中止となり、勤務先である多くの小中学校が避難所になるなど、私たちの仕事にも直接影響が出るほど甚大な被害を受けております。

栄養教諭や学校栄養職員に犠牲者はいませんでした。家や車を失った方、親族や大切な友人等を亡くした方は数多くおり、皆つらく悲しい思いを味わいました。

公私ともに大きな痛手を負った私たちですが、この体験を自らの手で記録に残すことで少しでも役立ちたい、次への教訓に残しておく使命があると考え、約200名の手記と震災の調査結果等からなる「東日本大震災 栄養教諭・学校栄養職員の記録～宮城の学校給食現場から～」という記録誌を1月に発行しました。栄養教諭・学校栄養職員の視点から自らの行動を振り返り、非常時のあり方についてまとめたものです。今後、さらに調査の分析等を行い、防災についての具体的な提言などを探していきたいと考えています。

(宮城県・栄養教諭 氏家幸子)

2011年4月、東松山震災ボランティアの会は発足し、宮城県東松島市や石巻市への災害ボランティアバスツアーを開始した。避難所での炊き出しは被災当初、生命をつなぐ大切な支援だったが、時間の経過とともに味にうるさくなり、被災者から歓迎されない傾向がでる。仮設住宅では自炊ができるが、出来合いのもので済ます世帯も多い。仮設への炊き出しも可能だが、自立支援を阻むと考え「モノは要らない」というところも多い。仮設では自治会の見守り活動や保健師等の巡回で「最悪のケース」を防ごうとしているし、ボランティアもカフェや調理教室などを開催しているが、被災者の食には気がかりな点が多い。また長期ボランティアがジャンクフードで太ったケースも多く、支援する側の食も心許ない。一方、ボランティアが東北の食文化に親しみ、被災者との食をめぐる交流も生まれている。食糧・水・宿泊自前の自己完結型バスツアーは、現在、被災地で食料調達することで自営業者などを消費応援している。私たちは、被災者との交流を踏まえ、被災者の生業を支える活動を心がけている。食はその中心に位置するテーマだ。

(埼玉県・ボランティアグループ 松本浩一)



## ■ 編集後記

これまで本誌は、発題論文とそれをめぐる意見や討論を会誌上でを行い、これらを受けて引き続き議論することの特徴としてきました。本号は特集とし、テーマは東日本大震災です。しかし、このテーマは重すぎ、理事長の強いリーダーシップがなかったら、発行までいかなかったのではと思います。それと編集委員各自の思い切りが必要でした。会誌として到底まとめられるはずはなく、この日、“何が起こり、どうしてきたか”について、それぞれの立場でご執筆いただき、本誌を編みました。

そして、本号を読んでいただいた方々が、各自の体験や実践、思いなどを重ね合わせ咀嚼し、サブテーマである“「食生態学—実践と研究」で何をどうするか”議論する場をつくりたいと考えました。

ぜひ、5月26日(土)の基調講演・シンポジウムにご参加いただき、“何をどうするか”について、深め合うことができればと思います。

## ■ 編集顧問

### \*五十音順

- 坪野吉孝 早稲田大学大学院政治学研究科客員教授。専門は疫学、健康政策。  
中島正道 宮城大学客員教授。前日本大学生物資源科学部教授。専門は食品経済学。  
二見大介 新潟県立大学人間生活学部教授。社団法人日本栄養士会参与。専門は公衆栄養学。

## ■ 編集委員

足立己幸 田中久子 西尾素子 平本福子

食生態学—実践と研究 —Ecology of Human and Food :Practice and Theory Vol.5.

2012年3月31日発行

発行者：特定非営利活動法人 食生態学実践フォーラム 理事長 足立己幸

## ■ NPO法人 食生態学実践フォーラムの活動

### □ 2011年度の主な活動

1. 食生態学や関連する分野の調査・研究事業  
— 「メジャコンの歌」を教材とした実践的研究
2. 栄養・食を支える専門家の質を高める研修事業  
— 全国各地での研修会  
— 食育プロモーターズ養成講座  
— 開発途上国の栄養・食生活改善等の専門家を学習者とするJICA等の日本での研修のうち、栄養・食に関する研修の計画・実施・評価。青年海外協力隊栄養士隊員の派遣前専門研修  
— 日本栄養改善学会自由集会
3. 食生態学や関連する分野に関するプログラム・教材開発事業  
— 財団法人東京水産振興会委託「魚」食育普及事業  
— 東日本大震災の食からの支援
4. 食育セミナー事業  
— 子ども自身がリーダーになる食育セミナー「ハートを食事でプレゼント！」
5. 食生態学や関連する分野の情報発信事業  
— HP、会報による情報発信  
— 機関誌「食生態学—実践と研究」の発刊

### □ 会費(年額)

正会員20,000円 賛助会員5,000円 学生会員3,000円 法人会員50,000円(一口)

入会等の申し込みについては、<http://www.shokuseitaigaku.com/>、tel&fax:03-5925-3780までご連絡ください

# NPO法人 食生態学実践フォーラム 設立趣旨

1992年の「世界栄養宣言」で世界的なコンセンサスを得ているように、今、世界中で8億人以上の人々が飢餓等の原因による栄養不良状態にあります。地球全体で食料は量的には足りていますが、さまざまなレベルでの分配が悪く、栄養学的に望まれる安全な食物へのアクセスは不平等です。こうした不平等をもたらす自然的・社会的条件は、抜本的に改善されなければなりません。

また、日本は市場等見かけは飽食ですが、個々人の食事は質・量が十分でない人が多く、その結果、心身両面で健康や生活上の問題を抱える人が多くなっています。

これまで、私たちは「食生態学実践グループ」として、食生態学の研究成果をふまえて、“子どもから高齢者まで、地球上に生活する全ての人々が、人間らしい食生活を営むことができるように、そうしたことが実現できる地域・社会であるように”と願って活動を続けてきました。

「食生態学」は1970年代の初めから、現場での栄養活動に行き詰まった人々からの強い要請を受けて生まれた、人間の食をめぐる新しい学問です。“生活実験や地域実験法を活用して、さまざまな地域で生活する人々の食の営みについて、環境との関わりで構造的に明かにし、更に、人々や社会・環境への適応法則性を解明すること”をねらって進められ、かなりの実績を積み重ねてきました。そして近年では、食をめぐるさまざまな課題の解決に活用できるようになってきました。

こうした願いをもっと着実に実現したい！ もっと多くの人々と共有したい！ と、私たちが結論としたものは、食を支える専門分野の人々やその活動に対し、食生態学や関連分野の研究・実践の成果を踏まえて支援する「特定非営利活動法人食生態学実践フォーラム」の設立です。

近年、日本では食の重要性が強ク言われ、「健康づくり・ヘルスプロモーションと福祉分野」「生きる力の形成を生涯を通

してねらう教育分野」「食と農・フードシステムの両面からの調和と向上をねらう食料生産分野」など、多様なアプローチを多様な専門家によって進められるようになりました。いずれの分野も、取り上げる課題についての正しい理解、科学的な根拠と有効な方法についての知識・態度・スキル・価値観等が必要になります。しかも、その課題に対する解決は、人々がそれぞれの生活や人生をより充実でき、社会的貢献につながる、その人にとって楽しい、望ましい方向でなければなりません。

「特定非営利活動法人 食生態学実践フォーラム」の設立が必要なのは、これらの課題に十分な科学的な根拠を踏まえて、専門家とそれにかかわる人々が連携して取り組まなければならないからです。

食生態学や関連する分野の調査・研究

栄養・食を支える専門家の質を高める研修

食生態学や関連する分野のプログラム・教材開発

自然から食卓まで子ども自身が構想し実践する食育セミナー（食育とは、一人ひとりにとって生きがいのある健康な生活ができるような食生活を営む力を育てること、そうしたことが実践できる社会を育てることである）

情報発信

等の事業を行い、“子どもから高齢者まで、地球上に生活する全ての人々が、人間らしい食生活を営むことができるように”広く公益に寄与していきたいと切望いたします。

食は、本来、身体的にも精神的にも社会的にも、次の活力の再生産の源、いわば健康の資源であり、人間らしい生活・生きがいの資源です。私たちが活動法人として願うのは、まさにこうした人間らしい食、それを支える社会・環境の復権です。

(2003.4.9設立)

## 事業内容

- (1) 食生態学や関連する分野の調査・研究事業
- (2) 栄養・食を支える専門家の質を高める研修事業
- (3) 食生態学や関連する分野に関するプログラム・教材開発事業
- (4) 食育セミナー事業
- (5) 食生態学や関連する分野の情報発信事業

NPO法人 食生態学実践フォーラム 事務局

〒169-0075 東京都新宿区高田馬場4-16-10 コーポ小野202

tel&fax:03-5925-3780

e-mail:forum0314@angel.ocn.ne.jp

http://www.shokuseitaigaku.com/